

第47回 高知大会特集号

目次

| | | | |
|--|------------------------------|----------|----|
| ■大会テーマ・大会日程 | | | 2 |
| ■開会行事 | | | |
| 会長あいさつ | 全国歴史資料保存利用機関連絡協議会会長 | 大平 裕己 | 3 |
| 開催地あいさつ | 高知県総務部長 | 徳重 覚 | 4 |
| 来賓あいさつ | 国立公文書館長 | 鎌田 薫 | 5 |
| ■開催地紹介 | | | |
| ようこそ高知家へ～高知県は、ひとつの大家族やき。～ | 高知県立公文書館 | 三宮 久美 | 6 |
| ■研修会 | | | |
| A 学校資料の救済と調査保存活動を支援する | 高知県の学校資料を考える会 | 目良 裕昭 | 8 |
| 「学校資料の救済と調査保存活動を支援する」へのコメント | 香川県立文書館 | 嶋田 典人 | 11 |
| B 土佐和紙と文化財修理用和紙について | 高知県立紙産業技術センター | 有吉 正明 | 14 |
| C 高知県における住民主体の資料保存活動ー家庭の戦争資料を歴史資料にー | 高知地域資料保存ネットワーク | 楠瀬 慶太 | 19 |
| ■大会テーマ研究会「資料保存ネットワークの拡充とアーカイブズ～連携と支援、高知の挑戦～」 | | | |
| 大会趣旨説明 | | 大会・研修委員会 | 23 |
| 報告1 高知県における公文書管理と公文書館の役割～県内市町村の実態を含めて～ | 高知県立公文書館 | 森下 信夫 | 24 |
| 報告2 大名家資料館から県立博物館へー使命と活動の広がりー | 高知県立高知城歴史博物館（公益財団法人土佐山内記念財団） | 渡部 淳 | 27 |
| 報告3 ネットワークで守る地域史料～こうちミュージアムネットワークの活用～ | こうちミュージアムネットワーク・高知市立自由民権記念館 | 筒井 秀一 | 30 |
| 大会テーマ研究会 質疑・総合討論 | | 大会・研修委員会 | 34 |
| ■施設紹介 | | | |
| 高知県立公文書館 | | | 44 |
| 高知県立高知城歴史博物館 | | | 45 |
| 高知市立自由民権記念館 | | | 46 |
| ■大会参加記 | | | |
| | 松茂町歴史民俗資料館・人形浄瑠璃芝居資料館 | 菅野 将史 | 47 |
| | 群馬県立文書館 | 関口 荘右 | 49 |
| | 北海道立文書館 | 赤間 郁子 | 51 |
| ■第47回全史料協全国（高知）大会を終えて | | | |
| オンライン大会の実施記録 | | 大会・研修委員会 | 53 |
| 大会を終えて | | 大会・研修委員会 | 54 |
| ◇会員動向、お知らせ、編集後記など | | | 56 |

第47回全国歴史資料保存利用機関連絡協議会全国（高知）大会 資料保存ネットワークの拡充とアーカイブズ ～連携と支援、高知の挑戦～

大会日程

| 11月18日（木） | | 11月19日（金） | |
|---|---|--|--|
| 10：00～10：20 開会行事 | | 9：55～10：05 大会テーマ趣旨説明 | |
| 10：20～10：40 高知県の紹介 | | 10：05～10：55 【大会テーマ研究会】 報告① 「高知県における公文書管理と公文書館の役割～県内市町村の実態を含めて～」 高知県立公文書館 森下 信夫 | |
| 10：45～12：00 【研修会 A】 「学校資料の救済と調査保存活動を支援する」 高知県の学校資料を考える会 目良 裕昭 コメンテーター 香川県立文書館 嶋田 典人 | | 11：05～11：55 【大会テーマ研究会】 報告② 「大名家資料館から県立博物館へー使命と活動の広がりー」 高知県立高知城歴史博物館 渡部 淳 | |
| 13：00～13：45 各館紹介 | | 13：00～13：50 【大会テーマ研究会】 報告③ 「ネットワークで守る地域史料～こうちミュージアムネットワークの活動～」 こうちミュージアムネットワーク・高知市立自由民権記念館 筒井 秀一 | |
| 13：50～16：25 【研修会 B】 「土佐和紙と文化財修理用和紙について」 高知県立紙産業技術センター 有吉 正明 | 【研修会 C】 「高知県における住民主体の資料保存活動 一家庭の戦争資料を歴史資料にー」 高知地域資料保存ネットワーク 楠瀬 慶太 | 14：30～15：40 【大会テーマ討論会】 | |
| 17：30～19：00 オンライン交流会 | | 15：45～16：15 閉会行事 | |

- 期 日 令和3（2021）年11月18日（木）・19日（金）
- 会 場 高知県立公文書館（オンライン開催）
- 主 催 全史料協（全国歴史資料保存利用機関連絡協議会）
- 共 催 高知県 高知県教育委員会
こうちミュージアムネットワーク（特別協力）
- 後 援 独立行政法人国立公文書館 高知新聞社 NHK高知放送局
RKC高知放送 KUTVテレビ高知 KSSさんさんテレビ
- 事務局 山口県文書館（大会・研修委員会）

開 会 行 事

会長あいさつ

全国歴史資料保存利用機関連絡協議会

会 長 大 平 裕 己



大平会長

皆様、おはようございます。全史料協（全国歴史資料保存利用機関連絡協議会）の会長を務めております、東京都公文書館の大平でございます。新型コロナウイルス感染症が、令和2年1月に我が国に確認されて以来、現在では緊急事態宣言は解除されてはおりますが、いまだその感染状況が終息しておらず、全史料協の様々な活動にも大きな影響を受けているところでございます。こうした中、本日の全史料協第47回全国（高知）大会は、感染拡大防止の観点から、両日とも、全史料協の全国大会では初めてオンライン開催といたしました。本日は、このように、全国各地から会員の皆様をはじめ多数の皆様にご参加いただきましたことを厚く御礼申し上げます。また、お忙しい中、開催地高知県より、高知県総務部長の徳重覚様、本日の大会のご後援をいただきました国立公文書館長の鎌田薫様にはご挨拶並びにご祝辞をいただくことになっております。誠にありがとうございます。大会開催にあたり、共催者である高知県・高知県教育委員会、こうちミュージアムネット

ワーク（特別協力）の皆様、並びに後援してくださった各機関の皆様をはじめ多くの方々のご尽力を賜りましたことを深く感謝申し上げます。

さて、今回の大会テーマは、「資料保存ネットワークの拡充とアーカイブズ～連携と支援、高知県の挑戦～」でございます。高知県には、特徴のある資料保存機関が多数活動しており、地域・行政の枠を超えて、地域資料を「守り、残し、活用する」様々なネットワークが構築され、活発で個性的な資料保存活動が行われています。県内には、令和2年4月に開館した高知県立公文書館のほか新たに高知県立高知城歴史博物館が開設され、高知市立自由民権記念館とともに、新たな資料保存活動への「挑戦」が始まっているところでございます。

また、「学校アーカイブズ」、「戦争アーカイブズ」など高知県で行われている活動をはじめ、高知県の機関会員や「こうちミュージアムネットワーク」からの報告など多彩な内容となっています。

今回の大会は、オンライン開催のため、開催地・高知会場で交流をしていただくことは叶いませんが、入室自由な会員同士の交流ができるオンライン交流会の場を設けたほか、オンライン開催ならではのメリットを存分に生かした、高知の特徴・魅力あふれる企画をご用意いたしております。会員各位におかれましては積極的に研修会・研究報告会にご参加いただき、日々のお仕事や研究活動などの一助にいただければ幸いに存じます。

最後に、皆様方にとりまして実りのある大会になりますことをお祈り申し上げ、開催のご挨拶とさせていただきます。

開催地あいさつ

高知県総務部長 徳重 覚



徳重総務部長

本日は、第47回全国歴史資料保存利用機関連絡協議会全国大会及び研修会が開催されますことをお喜び申し上げます。

本来であれば、全国各地から皆様が集まっていたいただき、高知県の歴史、文化、風土を肌で感じ、雄大な自然を満喫していただきたかったのですが、新型コロナウイルス感染症の拡大を考慮し、オンラインでの開催となりました。

画面を通してではありますが、高知県の魅力とともに、公文書管理に関する本県の取組や県内で歴史資料の保存にご尽力いただいている方々の活動をご紹介します、課題等を全国の皆さまと共有しながら討議や情報交換を行えればと思っています。

さて、高知県におきましては、令和2年4月に公文書管理条例の施行とともに県立公文書館が開館し、歴史公文書の保存利用の取組が始まりました。

県条例の目的にも定めておりますが、公文書は、県の諸活動や歴史的事実の記録であり、健全な民主主義の根幹を支える県民共有の知的資源として、県民の皆様が主体的に利用しうるものです。また、公文書の適正な管理、歴史公文書等の適切な保存及び利用等を図ることによって、県政の透明化を推進するとともに、現在だけでなく将来の県民の皆様に対

する説明責任を果たしていかなければならないことを全職員がしっかりと認識して日々の仕事に取り組んでいかなければならないと考えています。

そのため、公文書管理を徹底することを県政の運営方針に明記し、制度を適切に運用できるように工夫を行っています。この点につきましては、高知県立公文書館の報告にてご紹介します。

こうした制度を作り上げるため、平成7年に公文書館機能の整備の検討を始めてから、長い時間をかけて準備をしてきましたが、この検討の過程においても全史料協の皆様には大変お世話になりました。中でも平成22年に本県で開催されました「公文書館機能普及セミナー in 高知」は、全国の自治体が歴史資料として重要な公文書等を保存・公開していく仕組みをつくるうえでの後押しとなりました。本県でも、歴史公文書制度の検討や準備を本格化させることにつながり、改めてお礼申し上げます。

また、高知県内では高知城歴史博物館や自由民権記念館をはじめ、官民間問わず様々な機関や研究者の方が歴史資料の保存利用に取り組んでおられます。そしてそれぞれの特徴を生かしながら必要に応じて連携し、大きな成果を生んでいます。

こうしたことから、本大会及び研修会は今回のテーマである「資料保存ネットワークの拡充とアーカイブズ～連携と支援、高知の挑戦～」のもと、本県の現在の姿をとらえるとともに未来に向けて、今できることは何かを考える貴重な機会になると考えています。皆様におかれましては、今後も末永く、本県の資料保存活動等にお力添えいただきますよう何卒よろしくお願い申し上げます。

最後になりますが、全国歴史資料保存利用機関連絡協議会のますますのご発展と、会員及び関係者の皆さまのご健勝、ご活躍をお祈りしまして、挨拶とさせていただきます。

来賓あいさつ

国立公文書館長 鎌田 薫



鎌田国立公文書館長

皆さん、おはようございます。国立公文書館長の鎌田 薫です。

全国歴史資料保存利用機関連絡協議会全国大会の2年ぶりの開催、おめでとうございませう。コロナ禍の中での開催に向けて御尽力くださった事務局をはじめとする関係者の皆さまに篤くお礼申し上げます。

また、本日、全国各地からオンラインを通じて御参加くださっている皆さまにおかれましては、日頃より、文書記録を中心とした歴史史料の適切な保存・利用のための実務や調査研究などに積極的に取り組んでいらっしゃることに對し、心から敬意を表します。

とりわけ、今大会の開催拠点となりました高知県では、令和2年4月に、公文書管理条例が施行されるとともに、高知県立公文書館を開設し、公文書の作成から移管・廃棄、保存・利用に至るまでのすべての過程を適切に管理する体制を整えられました。国立公文書館としても、検討・準備段階から、当館職員を委員として派遣しましたし、県立公文書館開館記念の展示会・講演会への協力などもさせていただきますので、それらが成功裏に船出したことを大変嬉しく思っています。

今大会では「資料保存ネットワークの拡充とアーカイブズ～連携と支援、高知の挑戦～」というテーマの下、資料救済・保存活動への

支援、歴史資料保存利用機関及びそのネットワークの役割・使命などについて、研修会や研究発表等が行われると伺っております。現地を訪問することができないのは大変残念ではありますが、本大会を通じて高知県の取組が全国に発信されることで、高知の挑戦が全国各地で活かされていくことを期待しています。

さて、国立公文書館は、本年7月1日に開館50周年を迎えました。また、本年は、アジア歴史資料センター開設20周年、公文書管理法施行10年の記念すべき年にも当たります。さらに、国立公文書館の機能の飛躍的な拡充・強化を目指して、国会前庭に新館を建設する計画も進められています。

こうした節目の時期に、あらためて、歴史公文書等の適切な保存と積極的な利用の意義や重要性をより多くの皆さまに知っていただきたいと考え、展示などで歴史公文書等にふれていただく機会を増やしているところです。

また、適切な公文書管理を実現するためには、それを支える専門人材を質・量ともに大幅に充実させていくことが必要です。国立公文書館としては、特に、研修の充実や、令和2年度に開始した公的資格としてのアーキビスト認証の積極的な展開を重要事業と位置付け、人材育成機能をさらに向上させつつあります。

このように、よりよい公文書管理体制の構築に向けて幅広い活動を積極的に展開していますが、それを超えて、我が国全体の公文書管理体制の一層の整備・強化を図るためには、政府、地方公共団体、アーカイブズ関係機関、高等教育機関等が緊密な『ネットワーク』を構築し、『連携』と『相互支援』を確保することが望ましく、そのために、本協議会の『ネットワーク』が更に強化され、大きな力を発揮していくことを大いに期待いたしております。

最後になりますが、本大会の成功をお祈り申し上げるとともに、皆さまの一層のご活躍と本協議会のますますのご発展を祈念いたしまして、私からの挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

高知県の紹介

「ようこそ高知家へ ～高知県は、ひとつの大家族やき。～」

高知県立公文書館 三宮久美

【はじめに】

例年の大会では、参加者の皆様に会場で大会冊子とともに観光パンフレット等をお渡しし、開催地の案内をしていましたが、今回はそれに代わり「高知県の紹介」時間を設けました。

以下、1 高知県の概要、2 高知家の誕生、3 高知県の方言、4 県内の資料保存活動とこうちミュージアムネットワーク（以下、「こうちMN」と表記）の4点から高知県を紹介します。

1 高知県の概要

高知県と聞いて思い浮かべるのは海、山、川の雄大な自然の風景ではないでしょうか。



四万十市の岩間沈下橋

(写真提供：(公財) 高知県観光コンベンション協会)

南国土佐は、輝く太陽のもと、黒潮打ち寄せる変化に富んだ海岸線をはじめ、四万十川や仁淀川に代表される清流、緑深い山々といった美しく豊かな自然に囲まれています。

また、本県は樹木の生育に適した気候条件に恵まれており、森林面積率84%を誇る全国一の森林県です。平成15年に全国で初めて森林環境税を導入し、県民みんなが森のサポーターになることを目指してきました。今回の大会冊子はそうした高知県の森林をイメージ

して「もえぎ色」を選択しました。

次に、統計からみた高知県の姿をお伝えします。高知県は、34市町村（11市17町6村）からなり、東西に大きく広がっています。総人口は、令和元年に75年ぶりに70万人を割り、令和3年10月統計分析課公表の推計人口は682,307人です。

平成2年に全国に先駆けて死亡者数が出生児数を上回り、65歳以上の人口が15歳未満の3倍を超える等、少子高齢化が急速に進んできました。そのため、移住促進等で人口減少のペースを抑え、地域経済を縮小させることなく賢く縮む施策が求められることとなりました。

2 高知家の誕生

そこで高知の魅力を分かりやすく発信するために誕生したのが「高知家」プロジェクトです。

高知県の男性・女性は「いごっそう」「はちきん」と呼ばれ、自由で豪快な気風と県外の方を笑顔で迎え入れ、すぐ仲良くなれる親しみやすさをもっています。飲んだら誰とでも仲良くなる。ご近所さんも初対面の人でも大事にする。高知県には都会で失われかけている「人と人のつながり」が息づいており、それはまるで「ひとつの大家族」のようで、高知を訪れた人にもぜひこの大家族の一員になってもらいたい、という思いから平成25年に高知家プロモーションがスタートしました。

以降、現在に至



るまで高知家を柱として移住促進、観光振興、地産地消・地産外商等の施策に積極的に取り組んでいます。

3 高知県の方言

本発表のサブタイトルでもある「高知県はひとつの大家族やき」という言葉は、高知家プロジェクトのキャッチコピーとして使用されていますが、語尾の「やき」は高知県の方言であり、「～だから」という意味で原因や理由を表す接続助詞として主に使用されます。

高知県の方言は、A県中央部から東部にかけての「土佐方言」（東言葉）とB県西部と幡多地域の「幡多方言」（西言葉）の大きく2つに分かれ、AとBではアクセントやイントネーションが異なります。

そして、高知の言葉はその音声的特徴から「あひると猿と鼠と猫の鳴き声」にたとえられます。それぞれの鳴き声「ガー」、「キー」、「チュウ」、「ニャー」に注目すると、高知県民の会話を何度か耳にされた方は納得するかもしれません。

順に説明すると、「ガー」は文末詞の疑問や順体助詞として多く用いられ、「こんなのがいい？」は「こんながでえいが？」となります。「キー」は先に述べたように原因や理由を表す助詞等になり「雨が降ったから」は「雨が降ったきー」となります。「チュウ」は主に動詞の後に付けて継続や完了等を表し、「持っている」は「持ちちゅう」となります。

最後の「ニャー」は文末詞として使用され、「昨日はたっぷり飲んだなあー」は「昨日はぐっすり飲んだにゃー」となります。高知県にお越しの際はぜひ、傍にいる県民の会話を耳を傾けてみてください。

(参考文献：上野智子編『高知県のことば』明治書院 2020年)

4 大会発表者とこうちMNの関係について

本大会で発表する高知県の学校資料を考え

る会、高知地域資料保存ネットワーク、高知県立公文書館は本年こうちMN（平成15年設立）に参画しました。こうちMNには公立の博物館から寺の宝物館に至る73団体・機関等が加入しており、その種類は実に豊富です。

紙産業技術センターは、加入施設・団体等から資料修復や資料保存について相談があった場合に適宜アドバイスをしていただくという関係にあります。

また、高知城歴史博物館は、土佐山内家宝物資料館時代から加入していますが、県立博物館となってからはこうちMNの事務局を担当しています。

本県では、行政、各施設や団体等がそれぞれ資料保存に取り組んでいます。こうちMNを通じて、情報共有を行い、人的・技術的な支援等が必要な場合に会員間でサポートする等、緩やかに連携しています。

そして、本大会における各発表者は共通して近現代資料への対応に取り組んでいます。行政や各施設等が相談窓口となり一定は対応していますが、「収蔵が難しい」「対象にならない」などの理由でこぼれ落ちる資料があり、近年この部分をこうちMNや民間団体等がフォローする等、幅広い担い手が登場しています。

このように、こうちMNを通じた「緩やかな連携」と資料保存活動を行う機関・団体等の幅広さが高知県の特徴といえます。

【おわりに】

本大会では資料保存活動における本県の特徴を踏まえながら、各発表を通じて意見交換等を行い、参加者の皆様が少しでも高知県を身近に感じていただくことができれば嬉しく思います。そして、また高知で皆様と直接お会いできることを心より願っています。

そうした思いも込めて、最後はこの言葉で締めくくりたいと思います。

「今日、この全史料協高知大会で出会えた皆さんは、みんなあ高知家の大家族やき。」

研 修 会

研修A

学校資料の救済と調査保存活動を支援する

高知県の学校資料を考える会代表
目良 裕昭

はじめに

高知県の学校資料を考える会（以下、考える会と略記）は、学校資料の保存と活用に関する全国的な動向に刺激を受けて、2019年8月に学校事務職員や博物館職員、新聞記者ら有志数名によって立ち上げた民間団体です。高知県における学校資料への関心を高め、保存と活用の動きを広げようと、広報・啓発活動、資料救済と調査保存の支援を行ってきました。本報告では、これまでの活動を振り返り、実践から見えてきた成果と課題をふまえて、学校資料を地域資料として守り残していくために、教育現場と地域、関係機関、研究者でどのような連携が図れるのかを考えます。

1. 考える会の段階的目標と活動視点

考える会は、結成に際して以下のような段階的目標を設定し、活動を開始しました。

- A) 学校資料の保存活用の啓発
- B) 学校資料の実態把握
- C) 学校資料を守るモデルづくり
- D) 学校資料を守る体制整備

まず、学校資料とは何か、どういった価値や重要性があるのかを県民に広報し、保存と活用を啓発しようということになり、シンポジウムを企画・実行しました(A)。並行して、高知県に残る学校資料の実態を把握すべく、シンポジウムやこうちミュージアムネットワーク（高知県内の博物館施設連携組織、以下、こうちMNと略記）を通じて情報を収集しま

した(B)。そうして得た情報の中から、本報告で紹介する土佐清水市旧大津小学校の豊富な資料群に出会い、救済と調査保存を続けていくうちに学校資料を守る活動のモデルが形づくられていきました(C)。また、学校資料を守る体制の整備に向けて、高知県教育長への提言や市町村教育長会議での説明、学校資料集の発行などを行ってきました(D)。

活動を行ううえで意識した点は、まず「資料保存」。学校資料が廃棄されないように価値や重要性を啓発し、保存することに重点を置いた「現場支援」を行う。ただし、考える会からの一方的な支援ではなく、管理者である自治体や学校が継続的に保存することができるよう「現場運用との関係」に配慮し、「現場と地域の参画」を促してきました。

2. 考える会の広報・啓発活動

シンポジウム「高知県の学校資料を考える」

2019年12月、高知県の学校資料を取り巻く現状をテーマに、学校現場における資料の評価・選別・保存・活用の問題、公文書館の役割や重要性について、全国的な動向もふまえて議論しました。開催に先立ち、地元紙の高知新聞で「学校資料どう残す」の特集記事(連載5回)が掲載されたこともあり、シンポジウムを契機として学校資料が県民に一定程度認知されたと感じます。

高知縣市町村教育長会議での説明

2020年8月にはシンポジウム記録集を発行し、全国の学校資料研究者と県内の市町村教育委員会事務局に送付しました。前者に比して後者からの反応は少なく、学校資料の管理主体である教育委員会への更なる啓発が必要と考え、働きかけを急ぐことにしました。これは学校資料の置かれた環境が危機的状況にあったこともあります。同年春のコロナ感染

症対策による全国一斉休業時に学校の大掃除が行われ、古い文書や備品が大量に捨てられているという話を聞くようになっていました。こうちMNの代表者との協議でも、高知県教育委員会に学校資料の保存と活用の問題を急ぎ提起しようとなり、訪問を打診すると高知県教育長が直接対応してくれることになりました。教育長には、県教委から市町村教委管轄の公立小中学校に通知等することは難しいが、県教委主催の市町村教育長会議で、考える会から学校資料に関して説明できる時間を設定する、という提案をいただきました。会議では、県内で進む保存と活用の動き、調査保存の事例などを紹介し、3つのお願い(①保存と活用を図る体制整備の検討、②研修等で考える会が周知・説明する場の設定、③残すことができる仕組みづくり)と2つの提案(①校舎内の学校資料室や休廃校を利用した学校資料館の設置、②休廃校を地域資料の資料館へ)をしました。考える会が自治体や学校の相談窓口となり、調査保存の初動を手伝うことも呼びかけました。市町村教育長が揃う場面で学校資料の重要性を喚起できた貴重な機会となり、いくつかの具体的な支援や活動の要請を受ける契機にもなりました。

学校資料集の発行

2021年10月には、教職員や学校関係者を読者対象に想定した『学校資料を残す・伝える』を発行しました。県内の学校資料53項目を紹介し、多様な内容をもつ資料の面白さと価値を知ってもらうとともに、保存に関する課題や活用事例等載せました。500部を印刷し、県内全ての学校と教育委員会事務局に発送する予定です。資料紹介は、小中学校の教職員、近世・近代史の大学教員、学芸員、新聞記者ら19人の多彩なメンバーが救済や整理調査に協力する過程で興味を持った資料について様々な視点から執筆しています。

3. 考える会の資料救済と調査保存支援

旧大津小学校資料の発見

高知県西南部の小さな海浜集落に存在した土佐清水市立大津小学校は平成5年(1993)に休校し、同16年に閉校しましたが、学校再開の可能性があったため、休校時に校舎は雨漏りの補修がされ、現用文書や現有備品の多くが移管・廃棄されずに残されました。

2019年末、旧大津小学校に多数の資料が残っている状況を知った考える会は、できる限り早い救済措置が必要と考え、土佐清水市に相談しました。市教委の快諾を得て調査支援が決定し、2020年6月に資料救済を実施しました。初日には調査支援チームと市教委事務局が会合し、教育長を始め、公民館長・生涯学習課長らが参加下さり、全面的なバックアップを約束してくれました。

旧大津小学校資料の概要

2日間かけて実施した救済作業によって搬出した資料は計4,283点に上りました。文書類は昭和30～50年代が中心で、小学校関係だけでなく、PTA、保育園、校友会など関連文書が確認され、学校日誌は明治30年代から残ります。その他收受文書、図書類、モノ資料など多様で豊富な内容を有し、昭和末期の学校資料の総体を把握しうる全国的にも類を見ない貴重な資料と位置付けられます。資料救済は出所の原則を重視し、計12の教室・場所ごと、各棚など置かれている場所ごとに資料を箱に収め、撮影・記録したうえで搬出しました。作成した資料目録にはその情報が反映されています。

旧大津小学校資料の調査

資料調査はこれまで計4回(のべ7日)実施しました。箱別に資料名・作成者・作成時期・文書内容などを記録した詳細目録を作成し、並行して学校日誌90冊と重要資料の撮影を行いました。2021年3月に一次整理を終えた時点で、図書類を除く約2,000点の詳細目録を作成できました。資料調査には考える会

会員や土佐清水市職員だけでなく、県内博物館の職員、学校教員、大学生や地域の協力者など多様な人材が参加しました。

4. 考える会の活動と関係機関の連携

活動の成果と課題

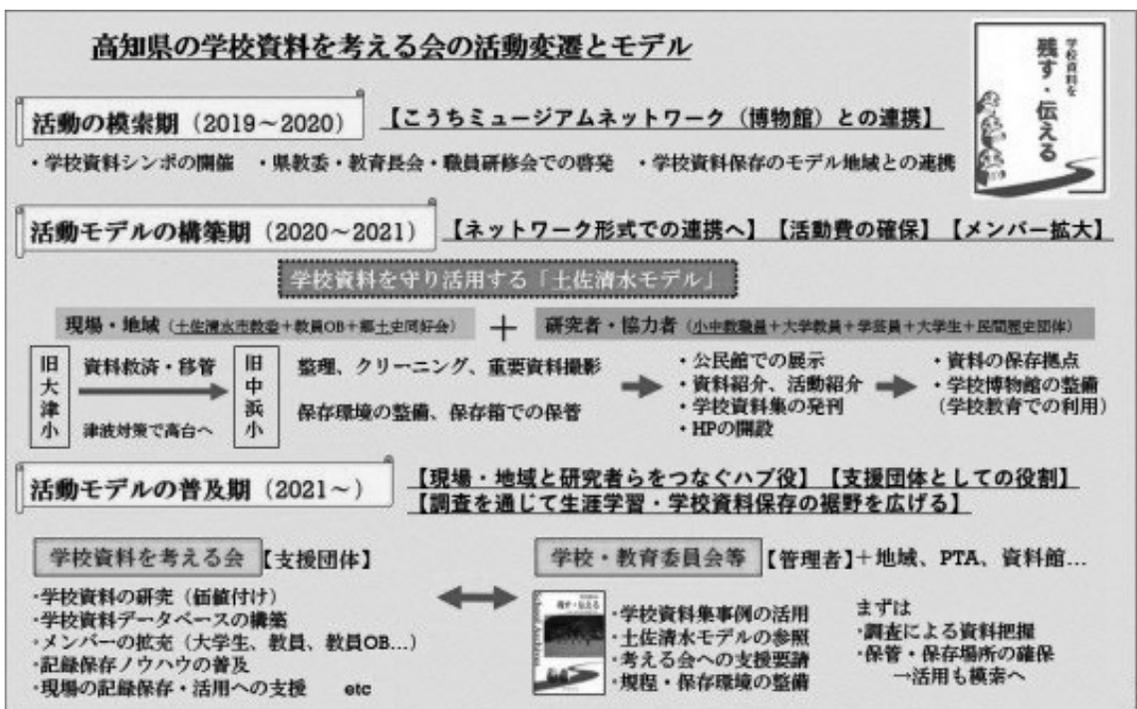
考える会は結成から2年という短期間で、旧大津小学校資料を中心に県内各地の学校資料保存に関与し支援することができました。これは、民間団体であるために行政や学校の枠組に囚われず、要請次第で比較的自由に活動できることが大きかったと考えます。一方で、民間団体である故に支援は限定的にならざるを得ない側面があります。管理者である学校や教育委員会などの考えにより、活動の在り方が左右され、支援自体ができないこともあります。また、ボランティア的活動のため、時間と財源の制約もあります。会員は本業を抱えて活動しており、短期集中的な支援は不可能です。研究助成金を獲得して自己資金で運営し、要請や依頼による支援でも基本

的に費用請求していないことから、財源が無くなれば活動は一気に制限されます。

以上から、考える会は①救済や調査保存の初動を支援する、②会員だけでなく支援先の関係職員らとともに、を活動の基本にしています。考える会からの支援は限定的であることを資料の管理者に認識してもらい、学校や自治体、地域で継続的に保存・活用していく道筋をつけないければ、結局は一時的な保存に止まると考えるからです。

考える会をハブとしたネットワークの形成

考える会単独での活動の展開には限界がありますが、土佐清水市での支援をつうじて連携の一つの形が見えてきました。旧大津小学校資料は4,200点以上あるため、支援計画を立てる際に、多くの人数で複数回にわたる活動が必要と考えました。会員の人的つながりを基に県内の博物館職員や教員、大学生らに協力を依頼し会員外の支援者を確保する、そのうえで日程や内容を管理者である土佐清水市に提案し資料調査を実施する、ということ



を続けてきました。こうした活動を経て、考える会を軸として支援者（大学教員・学生、博物館職員ら）と管理者（自治体担当者ら）がゆるやかにつながり、ともに活動することで学校資料の価値を共有し、支援者がもつ資料保存のノウハウを管理者や地域の協力者に広げるなどの連携が生まれました。

おわりに

今後は、考える会が実践してきた活動をモデル化し、学校資料を守り活用する「土佐清水モデル」として普及を目指します。支援者と管理者がネットワークでつながり、支援者は現場・地域の参画と協働により調査後は管理者が保存・活用していくことを意識した支援を行う。保存調査した資料について、管理者は展示や郷土史講座等での活用、支援者は歴史研究や他地域での活動に活かしていく。将来的には学校資料がアーカイブとして利用可能となり、休廃校施設等を活用して保存・展示される。考える会は、このような活動モデルを各地で援用できるように広報・啓発を続け、調査や研究を通じて生涯学習・学校資料保存の裾野を広げていきます。

研修A「学校資料の救済と調査保存活動修を支援する」へのコメント

学校資料を将来に残すために

香川県立文書館 主任専門職員
嶋田 典人

どのようにすれば学校資料を将来に残していけるか。日頃からこのことを考えていることもあり、熱い報告を受けて大いに感銘を受けた。高知県の学校資料を考える会の目良裕昭氏の報告中には、地域資料における「ネットワーク」「参画と協同」などの用語が出てきた。具体的には「民間団体」である「考える会をハブとした支援ネットワーク」が旧小

学校の資料を救済した。「学校資料を所有・所蔵する管理者（学校・関係機関）」への支援である。「学校に残る地域資料の保存と活用」の趣旨で話をされた。

県立公文書館の職員の立場、過去に高知での講演等で話をしてきた内容から言うならば「学校に残る公文書の保存と活用」となる。公文書と地域資料が、縦糸と横糸の関係、うまく絡みあっていく必要がある。公文書としてとらえることによって行政の責務として保存・利用となる。公文書館法にいう地方公共団体の責務規定（第3条）、歴史公文書を自らの記録として残していく責務である。学校には生活・活動記録など多種多様であり、「公文書その他の記録」、「公文書等」の内「その他の記録」「等」として残していくこともできる。組織の記録をどう管理していくかに関心がある。

実際に体験したことを次に述べる。香川県立文書館で県立高等学校7校の閉校の際の公文書等の保存に関わった。首長部局の県組織である文書館が県内基礎自治体の教育委員会 の管下にある小学校に関わるには、教育委員会や学校に対して依頼文書等による手続き、許可が必要である。地方自治法上県と基礎自治体は対等で、それぞれ自治事務である。同法には「助言」の文言もある。大会テーマ研修会の報告①での報告にある高知県立公文書館と高知県内市町村の関係も同様である。香川県内市町には調査・研究させていただき、保存上の支援を行った。その保存上や例規に関する、困った時などでの相談をされたこともある。

旧大津小学校のような廃校でなく、旧保育所建物に旧村役場文書と小学校の公文書が混在していた。旧村役場は現在出張所となっている所もある。村役場、廃校となった小学校はかつて地域の要の公的施設であった。学校歴史公文書は旧役場文書と共に公文書として考えていく必要がある。特に統廃合される前

に適切な処置をとることが肝要である。

現存の学校であつたら現用文書の記録管理（レコード・マネジメント）に対する職員意識の向上や記録資料（アーカイブズ）保存のために校務分掌上の担当などが必要である。

調査対象校で母校でもある小学校の校長から、体育館の前にある人型のモニュメントの由来を聴かれた。半世紀前には複数あつたような記憶がある。ある芸術家の言によると、作品という「モノ」とそれが「いつ」「だれ」によって作られたものか。製作の理由や完成に至る過程など「コト」が大切とのこと。著名な作家によるものか、（美術）教員か、教員と児童との合作かなどである。そのような「記録」が学校内に存在しないか。例えば「学校日誌」などにその記述がなされていないかを調べてはどうかと回答した。「モノ」「コト」「記録」である。

アーカイブズに関わる者は「記録」を第一に考え、記録資料性の高いものを学校、さらには公文書館で保存・活用していく役割があると考えている。

全史料協大会が秋田県大仙市であつた時、近隣の里山の集落にあつた閉校となつた小学校に到ることとなつた。体育館と思われる建物の一部、閉校記念碑、地べたに横たわる二宮金次郎像があつた。そこで考えたことは、公文書等「記録」の行方はどこか。また統廃合時にあつた教育委員会や「モノ」を扱う資料館、住民との連携である。

公文書館とこれら組織・住民との連携は各組織の「独自性」を担保しながら、今大会でもしばしば登場した語でもある「緩やかな連携」が望ましいと考える。

研修A 質疑記録

柴田知彰（秋田県公文書館）過去の情報だが、秋田県内の公立中学校にアーカイブズ学

を修めた教員が赴任し、学校アーカイブズを立ち上げたり、「聞き書き甲子園」のテクニックを擁して生徒の郷土史クラブで、昔の農作業着に関するオーラルヒストリーを行ったりした事例があつた。児童や生徒とも連携できるという可能性を入れてよいと思うがいかか。

報告者 全国的にも高校では生徒が郷土史クラブなどで一緒に活動するなど、児童・生徒を巻き込んだ活動もある。私が現場感覚で感じるのは、コミュニティスクールとか地域協働本部とかいう形で、地域住民が学校の経営や学校の活動などに入ってくることが多い。我々教職員は数年で異動になる一方、古くからその地域に住み、自分も子供もその学校を卒業したというような方が学校協力者として、学校資料の保存や選定にコミュニティスクールのような形で入ってもらうのも有効だと考える。学校職員とか行政職員だけではなく、児童・生徒や地域の方などを巻き込んでいければ活動は広がると考えている。

宮田克成（三豊市文書館）学校日誌は地域の歴史学習などにも有益な資料だと思うので、学校資料の授業への利用等を提案していくことも方法だと考えるがいかか。

報告者 授業等で活用について、昔こういふ行事があつたとか、運動会のこの行事は何十年続いているとか言っても、それだけでは児童・生徒は実感が湧かない。一方で、日誌やアルバム、当時の文書を見ることで、児童や生徒もより関心を持ってその授業に臨めるのではないかと思う。学校現場にいと、「学校沿革史」のような永年保存のような文書を除き、重要性の如何にかかわらず年数で廃棄していく感じがある。古い学校日誌などが土佐清水市のような形で偶然残ればよいが、そうした事例は稀で、古い資料が残りにくい状況がある。まずはそうした資料が歴史学習等でも有益であることを現場の先生や教育行政等に知ってもらい、最終的には授業への利用も提案できれば、と考えている。

所澤淳（東京都） 学校の校務分掌に学校資料担当を設け、定期的に研修も行うとよいと思うがいかがか。

報告者 私たちもそういった提案をしたいと思っている。学校には認証アーキビストのような立場の人はいないので、文書担当事務主任が、文書の受付や廃棄を担当する。しかし、単純に年数管理のような形でそれらの業務を行っている。資料の重要性等を鑑みて校務文書の評価選別ができる職員が学校に一人、または市町村に一人、専門職として配置できれば、文書の保存や活用が進むのではないかと思う。

宮田克成（三豊市文書館） 現場では公文書の流れを川の流れにおける川下中心であることがベターな活動として、やむを得ないと思うが、継続的な学校資料の保存を考えれば、川上の整備、現用段階での管理が大きな課題になると思う。市町村立の小中学校では難しいところもあると思うが、行政との連携が重要だと考えるがいかがか。

報告者 まず、高知県の市町村教育長会議で学校資料保存の話ができたことは非常に大きかったと思う。文化財行政等でも同じ傾向にあると思うが、温度差がかなりある。土佐清水市の大津小学校の資料には、児童の成績、教員の服務的なことや履歴などかなりプライベートの資料もあった。しかし我々のような外部団体であっても、保存や調査、将来的には研究にも使うことも可とし、公にする時には土佐清水市教育委員会への確認を行うこととすることで、市の教育委員会から全面的な支援をしていただけた。一方で担当者間では協力するとなっても、教育長をはじめ部局長等が、外部者の手が入ることに躊躇することもあった。将来的には、県などの単位で学校資料とか地域に残る資料について、我々は活動で示していくことしかできないが、規程とか保存環境については啓発や提案は続けてしていきたいと思っている。

所澤淳（東京都） 学籍簿も歴史資料化してほしい。

報告者 高知県では学籍簿を「指導要録」というが、古いものが残っていれば、当時の社会、親子関係等様々なことがわかる資料である。永く残せれば良いと思うが、個人情報が多く含まれているので、学校現場では残そうという動きになかなかならない。香川県では数十年経過したものは歴史資料として扱うとされているようなので、高知県でも、県立公文書館と連携等して、県立高校等から歴史資料化を進めて行ければ、市町村にも波及していくのではないかと考える。

毛塚万里（千葉県） 県立公文書館等に期待する役割として、ポーンデジタルの学校資料への指導助言を望む。例えば昨年度首都圏の公立小中学校では、卒業アルバムの保存について、コロナ禍で中止となった運動会・修学旅行・文化祭等の写真がない分、思い出の動画を作成する事例が報道されている。動画は民間のクラウドサーバーに置かれており、従来の卒業アルバム冊子を物理的に保存するだけでは記録保存として不十分な状況が生まれている。オンラインでの催事開催も増えており、デジタル記録保存への目配りは早期に必要である。将来思い出にアクセスできなくなる可能性がある。

報告者 ポーンデジタルの学校資料について、高知県でも早急な対策が必要と考える。学校では行事等の写真や動画を撮影する機会が多いが、歴史資料として残そうというわけではなく、次年度以降に同じ行事を運営するための記録として撮っているので、数年経てば保存価値がなくなると考えて廃棄・上書きするところが多い。VHS テープ等が残っていたりしても、機材が更新されたりすると、もう見られないから捨ててしまおうとなり、DVD やハードディスクに移すというような動きにはならない。公文書管理についても、高知県内の公立小中学校では、今年度からク

クラウド上での文書收受の運用が本格的に始まった。9割以上の文書收受が電子的に行われるようになったと感じる。このシステムでは、記録保存は年数管理で、重要性や歴史性等は考慮されず、保存期間が過ぎると自動的に消去される。学籍簿も20年等の期限で一律消去される。ICT化が進み、今後は捨て忘れていた文書が偶然に見つかるということは絶対に起こらない。記録は、残そうとしなければ残らなくなるので、デジタル記録の保存・管理・アーカイブ的なことについて、県立公文書館や県教育委員会等が協力して、規程を改正したり通知を出すとかしていかないと残らない。こういう問題があることについて、高知県の学校資料を考える会として訴え続けていきたい。

研修B

土佐和紙と 文化財修理用和紙について

高知県立紙産業技術センター
有吉 正明

1. 土佐和紙について

高知県の中心、高知市から車で西に30分ほどのところにあるいの町は古くから紙の町として知られ、町の中心を流れる清流仁淀川の伏流水を用いて紙づくりが行われてきました。この仁淀川が流れるいの町と南隣の土佐市を中心に手漉き和紙工房や製紙関連会社が集積しており、現在、高知県内で手すき和紙を漉く工房は約18軒、製紙関連会社は約50社が操業しています。

高知で紙漉きが行われたことを示す最も古い記録は平安時代中期に編纂された法令集「延喜式」にみられ、朝廷に税として紙を納めた国の一つとして登場します。その後、特に高知で紙の生産が盛んになったのは、江戸後期から明治、大正にかけてで、1844年大蔵

永常著「広益国産考」によると、大阪に集まる紙のうち土州（高知）よりのものが四分とあり、江戸後期には全国的にも紙の生産が盛んになっていたようです。また、幕末の1860年には、代々土佐藩の御用紙（徳川幕府への献品や土佐藩が使用する紙）漉きの家に生まれた紙漉き職人吉井源太が手漉紙を漉く道具の大型化に成功し、生産効率が飛躍的に向上しました。さらに、時代が明治になり生活様式が変化する中、高知では西洋の化学技術を取り入れることで使用できる原料の種類が増加したほか、ペン書きしても滲まない和紙などの開発が行われました。また、「薄くて強い」和紙ならではの長を活かした製品も多く製造されました。現在文化財修理用途として使用される極薄の楮紙である典具帖紙もこの時期に高知で生産されるようになった紙の一つです。このように道具の改良や新製品開発によって高知での和紙の生産量は増加し、農商務省の統計によると、統計のある明治18年から大正12年までを通して和紙の価額は全国1位となっています。このような中、高知では多種多様な和紙づくりが行われ、技術が磨かれていったと考えられます。

2. 文化財修理用和紙について

和紙が生活必需品でなくなった現在において、和紙の機能性が求められる数少ない用途の一つが文化財修理用和紙です。修復用材料としての和紙の特性は、①保存性の高さ、②柔軟性、③対象に沿う、④折れに強い、⑤透明性、⑥本紙との馴染みやすき、⑦必要な時に取り外せる可逆性、などが挙げられます。また、文化財修理における和紙の使われ方は様々ですが、代表的な使用方法としては、①文化財の欠損部分を繕うための和紙、②紙文化財の解体修理後、本紙を掛軸や襖などに再度仕立てる際に用いる表具用の和紙、③洋本や新聞のように両面印刷されており、裏側から補強できない対象に対して作品の表側から

補強する和紙等があります。いずれの使用手法も、最終的には本紙と一体となるため、修理用和紙が本紙に悪影響を与えない安全な素材であることが重要です。しかし、現在和紙と呼ばれる紙は多種多様で、中には文化財修理に使用するのには向かない和紙もあります。そのため、修理に適しているかを判断する一つの方法として、使用する和紙の原料や製法を把握しておくことが重要です。

3. 現在の和紙の原料について

現在の和紙に使われている代表的な原料について紹介します。

(1) 楮

日本では古くから紙の主原料として利用されてきました。楮の栽培は、日当たりが良く水はけの良い斜面が適しており、高知の山間部は楮栽培に適していると言われていました。紙の原料となる繊維は、木の皮の部分（師部）に含まれる靱皮繊維で、繊維の長さは平均10mm程度です。現在一般的に使用される紙の原料である木材の繊維の長さ1～4mm程度に比べると非常に長く、和紙の特長の一つになっています。

(2) 雁皮

楮と同様に日本で古くから紙の原料として使用されてきました。石灰質の岩場を好み、楮のように栽培することができないので、成長の具合にもよりますが、10年程度育ったものを山で収穫します。しかし、最近は雁皮を取る人が少なくなっており、貴重な原料になっています。楮と同じように木の皮（師部）に含まれる靱皮繊維を取り出して紙にします。繊維の長さは3～5mm程度で、この繊維から作られる雁皮紙は平滑で光沢があり、古くは絵巻や襖などに使用されました。

(3) 三桠

枝の先が三つに別れていることからこの名前がついています。収穫は3年に一度で、繊維は雁皮と同様に3～5mm程度です。三桠

は、江戸時代までは楮、雁皮に比べると遥かにマイナーな原料でしたが、明治になり紙の需要が増加すると、雁皮と性質が似ていることから、栽培できない雁皮の代用品として多く使用されるようになります。国産紙幣の原料としても使用されました。

(4) 木材

木の幹の部分（木部）に含まれる繊維を取り出して紙にします。1850年頃からヨーロッパで製造が始まり、日本では明治20年代に製造が開始されます。木材から繊維を取り出す方法は大きく分けて二つあり、一つは木材や木材を砕いた木材チップを物理的に粉碎してパルプ化する方法と、化学薬品を用いて高温高压条件で蒸解し、繊維間のリグニン等の物質を溶解してパルプ化する方法です。現在、和紙に使用される木材繊維は後者の化学薬品を用いる方法で製造される化学パルプがほとんどです。

(5) アバカ（マニラ麻）

バナナと同じバショウ科に属する植物で見た目もバナナに似ています。葉の基部は鞘状で茎を包むようになっており、この茎の部分（葉鞘）に含まれる繊維を取り出して紙にします。木材と同様に化学薬品を用い高温高压で蒸解してパルプ化します。繊維は3～5mm程度が多く、紙は強靱で折れ曲げにも強いので、現在の日本紙幣にも使用されるほか楮の代替原料としても使用されています。

(6) タイ楮、中国楮、フィリピン雁皮（サラゴ）など

外国で栽培された原料を輸入して使用する場合も多くあります。タイ楮は日本産の楮と比べて樹脂分が多いことがあり、書画用紙として使用される場合、漉きこまれた樹脂により墨をはじいてしまうことがあります。

(7) ビスコースレーヨン

木材化学パルプを原料とし、主成分であるセルロースを化学反応により誘導体化しアルカリに一度溶かした後、繊維状に再生して製

造される繊維です。製紙用には水に分散しやすい長さにカットしたものが使用されます。

4. 現在の楮紙の製法について

和紙の代表的な原料である楮から楮紙を製造するまでを手漉き法を中心に紹介します。

(1) 楮の刈り取り⇒楮蒸し⇒皮剥ぎ



写真1 収穫した楮

楮の葉が落ちた後の12月から1月にかけて収穫し（写真1）束ねて2時間ほど蒸します。蒸した後は取り出しすぐに皮を剥ぎ乾燥します。この状態の皮を楮の黒皮といいます（写真2）。

(2) 楮へぐり

楮の黒皮の表面の茶褐色の皮、さらに場合によってはその下の緑色の皮を専用の包丁で削り取る作業です。表面の茶褐色の皮及び緑色の皮を全て除いた皮を楮の白皮といい、緑色の皮が残った状態のものを一般的には六分楮といいます。へぐり作業後は洗浄し乾燥し



写真2 皮剥ぎ後の楮（黒皮）

て保管されます。このように、楮は黒皮、六分楮、白皮の3種類に加工され、紙漉き職人

や機械抄き和紙メーカーはそれを購入して紙を漉きます。使用する皮の種類によって、紙の色や硬さ等できあがる紙の質が異なるほか、後の製造工程も異なります。

(3) 水漬け⇒アルカリ煮熟⇒洗浄



写真3 水漬け

乾燥状態の皮を水に漬け十分に吸水させたのち（写真3）、アルカリ煮熟を行います。使用するアルカリは、明治以前は木灰から抽出したアルカリ液や消石灰が使用されていましたが、現在は、炭酸ナトリウム（ソーダ灰）や水酸化ナトリウム（苛性ソーダ）が使用されることが多いです。強アルカリである水酸化ナトリウムは黒皮に残った茶褐色の皮を溶かすことが可能なため、黒皮を煮熟するのに使用されます。効率的な製法ですが、煮熟時に繊維自体もダメージを受けるため、文化財修理用途には適さない製法です。一方、文化財修理に使用される和紙は白皮や六分楮を用いてソーダ灰のようなマイルドなアルカリで煮熟して製造されます。

(4) 塵取り／漂白



写真4 塵取り

アルカリ煮熟後の原料に含まれる茶色や黄色に着色した塵やヤケと呼ばれる筋状の部分を除く作業です(写真4)。機械で取り除く事ができないので手作業で取り除きます。なお、塵取りをしないと着色した塵や筋状の繊維が紙に含まれ、綺麗な紙にはなりません。保存性の良い和紙をつくる上で、塵取りは最も大変で時間がかかる行程ですが、避けて通ることができない工程です。一方、強アルカリである水酸化ナトリウムで煮熟した場合は、塵やヤケもある程度溶かして除くことが可能なため、塵取りも簡単に済ますことができます。なお、黒皮を水酸化ナトリウムで煮熟すると紙は茶褐色の紙となるため、白い紙にするには通常次亜塩素酸ナトリウムによる化学漂白が行われる場合が多いです。

(5) 打解⇒離解



写真5 ナギナタピーター

水分を搾った原料を打解機で一定時間叩いた後、ナギナタピーター(写真5)を用いて水中で攪拌して繊維を一本一本の単繊維に離解します。



写真6 紙漉き

離解した繊維を漉舟と呼ばれる槽の中に水と共に加え、さらにネリと呼ばれる粘性を持った液体を加えかき混ぜて水中に繊維を分散します。次に簀桁という道具で所定の厚みとなるように数回掬って紙を漉きます(写真6)。ネリは繊維を水中で均一に分散させるほか、簀桁で掬った紙料液の水抜けが遅くなるため、その間に紙料液を動かすことで均一な地合いの紙を漉くことが可能になります。

(7) 乾燥

漉いた紙は脱水後乾燥します。乾燥は古くから行われる板干による自然乾燥、もしくは蒸気の熱を利用して効率的に乾燥する加熱乾燥のいずれかで行われます。

5. 最後に

「土佐和紙」は高知県で製造されている和紙の総称であり土佐和紙という種類の和紙はありません。この事は、これまで高知で各時代に求められる様々な和紙が製造されていたことを示しています。今後もこれまでの積み重ねを基に、和紙を必要とされる方のニーズにあった製品を製造できる産地であり続けたいと思っておりますので、今後とも「土佐和紙」を宜しくお願い致します。

研修B 質疑記録

菅野将史(松茂町歴史民俗資料館・人形浄瑠璃芝居資料館) 現在原料となる楮・雁皮・三椶は、自生しているものを使用しているのか、生産なのか教えていただきたい。

報告者 楮と三椶は、苗自体を生産する方もいて、新たに楮・三椶を植える場合、苗の生産者から購入している。私の知る限りでは、雁皮は栽培できないので、自生しているものを刈り取って使用しているのが現状である。

定兼学(岡山県立記録資料館) 和紙の種類によって保存の方法に違いがあるのか。また

劣化の進行状況はどのように違うのか。

報告者 原料や製法で様々なものが使用されている。製法に関しては、強いアルカリで煮熟した方が繊維の劣化やダメージがある。さらに次亜塩素酸ナトリウムを使った漂白を行うと、セルロースからできている繊維にとっては、セルロースの重合度が低下するというデータもあり、製法によって劣化の度合いは異なる。原料については、楮・三桮・雁皮といった伝統的に使用されている原料から適正な製法で作られた紙であれば、保存性に問題はないと思う。これは日本の長い紙の歴史の中で、実績ベースで見た時に、今までそういった保存性に対しても問題が出ていないこともあって使用されている。その他の新しい原料については使用方法にもよるが、例えば包装用の資材などに使われている紙は、木材パルプやマニラ麻、コットンパルプなどを原料としていて、それぞれ多くのメーカーが多様な方法で製造していることから、すべてが安全とは言えない。保存資材などに使われる原料は、メーカーが安全性を考慮して選定しているとうたう場合もあるが、安全かどうか言い切れない余地は残る。

毛塚万里 (千葉県) 和紙に関心のある次の世代や後継者を絶やさないために、県あるいは業界での取り組みはあるか。

報告者 高知県では現在、原料の栽培者、特に川上から川下まで土佐和紙を守っていこうということで、土佐和紙総合戦略というものを作って取り組んでいる。しかし多くの問題があり、その一つに、原料栽培者が非常に高齢化し、若い人が入ってこないことがある。この原因は、例えば楮の栽培は山間部の斜面での作業を行う必要があり、重労働であるにも関わらず、経営としては厳しいことにある。そうしたことから現在の楮生産者にとっては、自分の子供に引き継いでもらうのが難しいというのが現状。

青木弥保 (安曇野市文書館) 明治以降に作

られた和紙もそれ以前のものと同じように取り扱ってよいのか。また、ペン書きができるものや複写ができる和紙は洋紙と同じように劣化してしまう場合もあるのか。

報告者 ペン書きについてはにじみ止めという処理をしている紙がある。一概に全てがとは言えないが、以前はロジンサイズという薬品でにじみ止めをしていた。ロジンサイズをパルプに定着させるために硫酸アルミニウム(硫酸バンド)を加えて定着させていた時代があった。これは酸性紙の原因にもなっているが、このような硫酸アルミニウムが入っている紙は劣化するので、にじみ止め処理を行うようになった前と後では扱いは異なる。

金山正子 ((公財)元興寺文化財研究所) 那須楮と高知県産楮の特性の違いはあるか。また外国産の楮と国産の楮の違いについて、種類や違いなどもあわせてお教えいただきたい。

報告者 那須楮と土佐楮の違いは、基本的には同じ楮であるものの、土佐楮に比べて那須楮は繊維の幅が細いという数値が出ている。紙にした時にも、土佐楮はどちらかというところ柔らかい風合いの紙になるが、那須楮は締まったような硬めの風合いになる。そのため、例えば文化財修理用に使うような用途により、依頼者の要望にあわせて、那須楮と土佐楮を混ぜて補修紙を作る場合もある。また典具帖紙の話でも触れた柔細胞についても、土佐楮に比べ那須楮の方が柔細胞の量が少し多いというデータもある。柔細胞は、繊維間の結合を補助する役割があるので、柔細胞が多いほど紙としては硬くなりやすい。

次に、外国産と国産の原料との違いについてだが、現在、楮はタイ産や中国産が入ってきている。このうち中国産については不明だが、タイ産の場合、樹脂分がかなり多いものもあって、煮ている段階でも樹脂分が浮かんでくるようなものもある。そのまま漉くと、その樹脂分が紙の中に残るので、水が浸透しにくいなど国産楮との違いがある。

研修C

高知県における住民主体の資料保存活動

— 一家庭の戦争資料を歴史資料に —

高知地域資料保存ネットワーク

楠瀬 慶太

1 戦争資料ネットからスタート

高知県では、前近代資料に比べて、調査が十分でなくフォローの手薄な歴史資料として近現代資料があります。これら公的機関の対応体制からこぼれ落ちる資料を守るため、住民と研究者でつくる民間団体の活動が近年盛んになっています。戦争資料の対応窓口は、公的には行政や高知県立歴史民俗資料館、高知市立自由民権記念館など、民間では平和資料館「草の家」がありますが、相談や資料受け入れの体制は十分とは言えません。

高知地域資料保存ネットワーク（以下資料ネット）の結成は、2009年から地元で新聞記者をしている報告者が、取材や県内での語り継ぐ活動を通して県内の戦争記録に関わる住民らと交流を持ったことが端緒になっています。当時戦後70年が経過して、地域では語りで戦争を伝えていくのが困難となり、掘り起こした戦争資料が散逸の危機にあるという課題がありました。彼らから「公的機関の体制整備を待っていたら資料が散逸していく。民間で何とかしたい」と熱意を伝えられ、歴史研究者（小幡尚高知大教授、報告者）が説得される形で戦争資料の保存に取り組む組織結成の流れができました。

このように災害契機や研究者発でなく日常的な地域住民の危機感から、2016年に高知戦争資料保存ネットワークが、高知の戦争史研究の第一人者の小幡教授を会長に結成されました。活動が広がり、現在は高知地域資料保存ネットワークに改称しています。

2 組織と体制

資料ネットでは、まず多くの家庭に残り、県民の関心が高い戦争資料に絞り、資料保存の対応が難しいモノ資料は主な対象とせず、紙資料を中心として記録保存の活動を始めることとしました。「戦争資料を中心とした地域資料の記録」と、それを通した「公的機関への資料保存の働きかけ」を目的に規約を作成。また戦争にテーマを絞る際に明確にしたのは、政治的活動や平和活動とは無関係、あくまで歴史学により資料の記録保存を行う団体である点でした。

組織の役員は立ち上げメンバーで構成し、会員はシニア層を中心に、近現代に関心持つ若手もいます。シニア層は地域資料に関心を持つ様々な職種OBに、在野の学芸員OBらが参加しています。また、長期休暇には大学生も参加してくれています。

次に運営体制ですが、【形態】は任意のボランティア団体で、【定期活動】は高知市内での月1回の定例会（写真1）。【活動拠点】は市役所庁舎内の無料で使える会議室、【活動費】は、競争型の民間助成金を充てています。【情報発信】は団体のフェイスブックページでしています。【前提状況】として、資料を置く保管施設は持たない団体ですので、寄贈・寄託など資料の受け入れはせず、記録した資料は全て所蔵者に返却しています。また原則資料の記録保存作業への所蔵者の参加をお願いし、公開を前提とした資料記録を了解してもらうようにしています。当然ですが資料の記録保存、保存用具の提供等は全て無償で行っています。

3 資料継承のサイクルをつくる

資料の相談は個人からが多いですが、博物館や図書館、自治体など公的機関の仲介（相談）で持ち込まれる場合も結構あります。「（公的機関では）対応できないから何とかしてくれないか」ということですね。ここが最後の



写真1 定例会の様子(2021年10月)

防波堤ですから、点数は少なくとも相談があれば断らず全て話を受けています。

定例会活動の流れを整理します(図1)。まず資料の所蔵者から資料ネットに相談があると、主要メンバーが所蔵者宅へ事前調査に行きます。簡易のレポートをつくって点数や資料の状態、記録する資料を確認して、メンバーと共有します。次に所蔵者が資料を持って定例会に来てくれます。所蔵者も一緒に資料ネットのメンバーとクリーニングや撮影をします。資料は中性紙封筒や保存箱に入れて、所蔵者に資料と作成した資料目録・記録データの入ったDVDをセットで返却します。資料の受入はできませんので、「現地保存」の支援です。また、連携するオーテピア高知図書館(高知県立図書館と高知市立図書館の合築施設)に記録資料の目録集とDVD(『高知県近現代資料集成』シリーズ)を配架してもらい、貸し出し・閲覧により資料公開をしています。

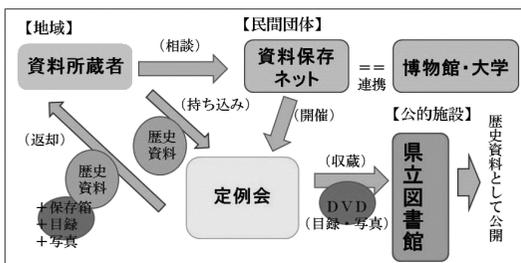


図1 資料ネットの活動モデル

資料の記録データはハードディスクでメンバーが複数保管をしているほか、GISを使った内部データベースで記録資料の位置情報や詳細を確認できるシステムも構築しています。このデータベースはGIS上で津波の浸水域予測などのデータと互換させることで、返却資料の被災予測ができ、資料救済のトリアージにも活用できます。

この活動モデル(図1)のポイントは、所蔵者と一緒に記録することで、所蔵者が地域で資料を伝えていく「資料継承のサイクル」をつくることにあります。まず、定例会で所蔵者が研究者から直接資料の性格や重要性を聞くことができる点が重要です。所蔵者にとっての家庭の戦争資料が、歴史資料として認識される機会になります。次に、中性紙封筒などに資料を入れて整理してお返しし、紙資料保存の手引書を渡し、保管についても助言します。これは、紙の劣化のプロセスや中性紙封筒を使った保存の意味を理解してもらった上で、清潔、遮光、湿気のない場所での保管などをアドバイスするのに役立ちます。同時に、所蔵者に現地保存の不安を払拭してもらおうという狙いもあります。また、資料目録を渡すことは、資料について所蔵者が理解し、家族に伝える手助けになります。また状況が変わって資料を持てなくなり、公的機関等に寄贈寄託を検討する際にも、資料の位置付けを明確にした目録があるのは強みで、公的機関の受入れやすさという点でも重要だと考えています。

ただし、自分たちも現地保存が全てについてベストと考えているわけではなく、受入施設がないという現実を踏まえ、資料を守るための応急的処置として考えたモデルであることをご理解ください。

4 定例会は生涯学習の場

定例会は毎回大学教員らが指導役となり近現代班2班、前近代班1班の体制で記録保存

をしています。毎回15～20人が参加し、3時間程度作業をします(写真1)。計51回の定例会を開催し、所蔵者宅や保管施設を訪れる外部調査も随時実施して68件約4千点の資料を整理しています。

活動は当初立ち上げメンバー中心でしたが、近年定例会に参加した資料所蔵者が歴史資料の重要性に気付き、自身も記録保存の活動に携わりたいと常時参加するようになっていきます。作業を通して目録作成や撮影方法を学び、自身の住む地域で資料の記録作業を始めたメンバーもいます。活動を通して住民が資料保存のノウハウを学び、定例会の拡充や地域での活動につながる「生涯学習の場」となっているという認識です。

これは地域や住民とかけ離れてしまった歴史学という学問への反省もあります。研究者や郷土史家だけで資料を囲い込まない。歴史学の敷居を下げて地域と向き合うという姿勢です。自分たちの地域の歴史資料に住民が関わり、記録保存にも関わる。理想的な活動ができています。

一例に、資料ネットで活動しているメンバーを紹介したいと思います。高知市の主婦、織田千代子さん。2019年にメンバーの紹介で「実家から出てきた父の戦争資料について知りたい」と定例会に資料を持ち込み、一緒に整理をしました。中でも、織田さんの父が参加した満蒙開拓青少年義勇軍の戦友会が、戦後370枚の古写真を集め数十部作成したアルバムは、義勇軍の実態を知る重要資料であると、小幡教授から指摘を受けて、織田さんは資料の重要性に気がきます。

1年以上かけて義勇軍の資料や文献を調べ、証言も集め、2020年に『緞の戦士 父・前田定の闘い』を自費出版。書籍は、第24回日本自費出版文化賞の部門賞(個人誌)を受賞しました。織田さんは、戦争の時代についてより知りたいと、資料整理が終わった後も、定例会に参加しています。

5 低コスト・省力化・住民参加のモデル

活動の成果として、①効率的な資料記録体制を構築できたこと②資料保存の受け皿の一つになれたこと③所蔵者との協働④保存機関への働き掛けが挙げられます。④については、資料受入先の一つ、平和資料館「草の家」の資料目録を資料ネットが作成し、指導をしたことで保存管理体制の改善の動きがみられます。県立歴史民俗資料館との連携で、記録資料2件が同館への寄託となり、コーナー展示での公開も実現しました。

5年間の試行錯誤の結果、民間のネットワークを利用した低コスト・省力化・住民参加の息の長い地域資料の保存活動モデルを確立できたと思っています。歴史を学んだ人でなくても研究者と一緒に活動し、学ぶことで担い手になれる。地域の歴史資料を守るために話を聞くだけでなく、実際に活動する「生涯学習」が実践できているのではないかと思います。

公的機関の体制や人材が十分とはいえない高知県では、公的機関と地域をつなぐネットワーク活動で地域資料保存の底上げを図ってきました。今後も定期的な地域資料調査を行い、地域の現場で「人材育成・発掘」と「地域資料への目線の掘り起こし」を進めていきたいと考えています。すなわち、高知県において〈地域資料を守る〉〈地域社会のために歴史文化を次世代につなぐ〉意識は、公・民ともまだまだ希薄です。ネットワークを通して、多くの〈住民+研究者〉が、歴史文化という地域資源の「記録」に参加する機会をつくり、記録保存への意識を「掘り起こし」、継承や活用といった「普及」につなぐ動きにつなげていきたいと考えています。

研修C 質疑記録

吉原大志(歴史資料ネットワーク) 定例会の

運営にあたって工夫していることがあれば教えてほしい。また、初めて参加される方はどのようなルートで参加されることが多いのか。

報告者 定例会の最初に次回の日を決める。欠席者にはショートメール・LINE・Facebookで確認してもらおう。初めて参加される方はメンバーからの紹介が多い。今のところ大きく広報はやっていない。

宮田克成（三豊市文書館） 資料返却後（記録後）の所蔵者との密な交流はどのようにしているのか。

報告者 資料を返却してから目録集の刊行に至るまでタイムラグがあり、その過程で所蔵者に対して、内容の確認を電話や直接面会することにより行った。また、所蔵者から近況報告などの電話や手紙が来ることもあって、資料の状況把握ができています。一緒に作業をしていることが大きい。

福島幸宏（東京都） 個人情報の公開・非公開、目録上や資料自体等についての判断はどのようにしているのか。

報告者 個々の個人情報の公開・非公開は難しいが、資料の所在地は自治体名までしか出さない。家族関係やその資料にまつわることを詳述した調査レポートは非公開とし、目録集には調査レポートの存在を表記している。資料の現物確認などの照会は事務局で対応している。また図書館でのDVD公開には、図書館と相談している。例えば戦友会名簿などは、目録には名簿の存在だけを示し、閲覧希望があった場合には事務局で対応することとしている。

柴田知彰（秋田県公文書館） 生涯学習の場として定例会を行っていることはこの先色々可能性を秘めていると思う。県生涯学習センターから県内各地の公民館にわたる社会教育機関の組織体系、戦後70年以上で蓄積された老練かつ精緻な地域組織システムを戦争資料の調査や保存に活かすため、社会教育主事達と連携する方法もあるのではないかと。

報告者 高知県図書館大会で活動報告したところ、参加されていた司書の方がこれを図書館の活動として取り入れたいと定例会に来てくれたり、南国市教育委員会の方も、相談があった資料を地元史談会の人たちと一緒に整理をしたいと、定例会に参加してくれたりした。当会の活動がそういった活動の一つの入り口になっている。生涯学習・社会教育分野と連携していくことで広がりが出てくると思う。

毛塚万里（千葉県） 所蔵者にお渡しするレポートや目録の最終的な仕上げ（加筆修正や監修に相当する作業）はどのようにどなたが担当・分担されているのか。

報告者 基本的には僕と小幡先生と二人。小幡先生がメインで受けたものは小幡先生に作ってもらい、僕が少し仕様を変えるなど手を加える程度。また聞き取りについても間違っている場合もあるので、所蔵者に一度は内容確認をお願いしている。

滝尻侑貴（八戸市立図書館歴史資料グループ）

一回の定例会が3時間で何点くらいの資料が確認できるものか。

報告者 資料の性格にもよるが、1から2資料群である。作業は、現在は3班体制で行っている。整理点数は、簡単な小さなものだと200点くらいになるが、おおむね50点から100点くらいである。簿冊は固定式カメラで撮影するが、大きさの異なるものは手持ちカメラも交えて撮影する。撮影を終えたものは、博物館勤務経験者に表題をつけてもらう。表題は整理用封筒への記入とエクセル入力していく。

上甲典子（京都府） 約5年半の活動で68件・約4,000点の資料の記録とのことだが、各資料群の規模の具合をご教示願いたい。また、寄贈希望や公開はしたくない、希望が合わないなど、残念ながら受け入れ基準に合わないなかった場合はどのような対応をされるのか。

報告者 各資料群の規模は色々だが、2,000

点というのあれば、3から4点というものもある。これらの資料について、基本的には記録してほしいと言って持ってきたものを資料群として記録しているが、ネットワークの活動理念とは異なる要求があった場合にはお断りしている。また、一部の資料について非公開を希望される場合もあるが、歴史資料として公開し、後世に役立たせるよう話を理解を得るように努めている。そのことは一緒に整理作業を行うと伝わり、公開に前向きになってくれる方が多い。初めから非公開を前提に整理依頼されるケースはほぼない。

藤隆宏（司会） 行政からこぼれ落ちる資料を救う活動の中で、行政に求めることや、行政と高知地域史料ネットワークとの、例えば理想的な関係や役割分担などの点についてはどのように考えているか。

報告者 博物館学芸員と日々情報交換していて、現場が非常に苦しいことは理解している。

活動を始めるにあたり明確にしたのは、扱っていく資料の重要性と、民間の活動であっても保存活動が可能であること示すというものであった。それゆえ、民間の活動から成果を出していることを見て、公的機関に更なる奮起を促したい。戦争関係資料について、各機関の厳しい現状であってもそれらは重要な資料であることを実感として理解してもらいたい。ボランティアの活動でもできていることを含めて理解してほしいと思っている。また、今年から高知県史の編纂が始まり、来年には近代史部会もスタートするというのである。そういう中で我々が扱ってきた資料を県においてもきちんと考えてもらいたい。編纂事業にあたっては資料調査が行われるはずで、調査した資料をどのようにしていくのかも考えてほしい。もちろん、協力はしていくつもりである。

大会テーマ研究会

資料保存ネットワークの拡充とアーカイブズ ～連携と支援、高知の挑戦～

大会趣旨説明／報告1／報告2／報告3／質疑・討論記録

大会趣旨説明

大会・研修委員会

令和3（2021）年の第47回全史料協全国大会は、高知県高知市を会場として、史上初めてオンラインにより開催します。

高知県には、多様で多彩な人物とその業績をテーマとした特徴ある資料保存機関が多数存在しています。そしてこの資料保存機関のネットワークを基盤に、館や施設に属さずに、大切な地域の歴史資料を所蔵する団体や市

民・個人で資料保存を行っている人々が、個々の活動から分野を越えて繋がり、横並びで「連携」してきました。

大会テーマ「資料保存ネットワークの拡充とアーカイブズ」は、資料保存機関の規模や種類、属性に関係なく、資料とのかかわり方を工夫しながら、地域・行政の枠を超えて「つながる、まもる、のこす」活動をしてきた高知県内の魅力的な資料保存活動の在り方を紹介するとともに、高知県立公文書館や高知県立高知城歴史博物館の登場により、高知県内の資料保存ネットワークがどのような新しい展開をするのか、その積極果敢な資料保存活

動の実践から、地域におけるアーカイブズの役割や可能性を考える趣旨としました。

そのキーワードとなるのが「ネットワーク」と、副題で掲げた「連携」「支援」の考え方です。高知県では、「こうちミュージアムネットワーク」という人と資料と地域をつなぐ、ゆるやかで広がりのある新しい連携の形を意識的に作り出してきました。人・資料・地域・行政の枠組みを超えて「連携」＝つながるネットワークは重要で、それを基盤として、どのように資料を守り、残し、活用するかは次の課題となります。

そこに登場した高知県立公文書館や高知県立高知城歴史博物館という新しい資料保存機関は、それぞれの立場から資料保存における新たな「支援」という手段を考え、これを「こうちミュージアムネットワーク」を通じて広げようとしています。これは、高知における新たな資料保存活動への「挑戦」の姿といえましょう。

このような趣旨に基づき、大会テーマ研究会では、大会の主要メンバーで、全史料協の機関会員である高知県内の各館の皆様から、ご報告をいただきます。

報告①では、令和2年に新設された高知県立公文書館の理念や活動を紹介していただくとともに、高知県内市町村の「公文書」管理に関する実態調査をもとに、「公文書」の保存・活用に関する現状と課題を明らかにし、高知県における「市町村支援」の方向性について報告していただきます。

報告②では、大名家資料館として全国的にも著名であった旧土佐山内家宝物資料館が、高知県立高知城歴史博物館に改組することにより、館の使命を高知県全体の歴史資料の保存・調査等における「地域支援」を主要な業務と位置づけ、県内の「支援」センター的な役割を果たすべく活動されている様子を報告いただきます。

報告③では、資料保存ネットワークの要に

位置する高知市立自由民権記念館の筒井秀一氏に、地域資料に関わる人材交流の場としての「こうちミュージアムネットワーク」の設立から、現在の幅広い「連携」に至る仕組みと活動を紹介していただきます。そしてネットワーク活動の課題と今後の方向性にも言及していただきます。

高知県内の取り組みは、決して先進的な取り組みではないかもしれませんが、しかし、大家族高知「家」の様な、人と人、人と資料が緩やかに暖かく結びつく地域密着型ネットワークの連携スタイルは、学ぶべきことも多いと思います。近年全国各地でみられる「市町村支援」の動きも視野に、資料保存活動における「地域支援」を打ち出す高知の挑戦に期待したいと思います。

以上、今大会では高知県内の様々なアーカイブズの形や活発な資料保存のネットワーク活動に触れることにより、地域におけるアーカイブズの新たな可能性を、皆様と一緒に考えていきたいと思っています。

報告①

高知県における公文書管理と 公文書館の役割

～県内市町村の実態を含めて～

高知県立公文書館 森下 信夫

1 はじめに

高知県では、令和2年4月1日に公文書管理条例の施行に合わせて県内で最初の公文書館を設置しました。

今回の報告では、当県の公文書管理制度の概要とその中での公文書館の役割について、特徴的なところを中心に説明いたします。

また、今年度、県内市町村の現状やニーズを把握するための調査を行っているところであり、その概要についても報告いたします。



高知県立公文書館

2 歴史公文書制度に関する取り組みの経過

高知県では平成7年に公文書館機能を備えた図書館を整備する方針を表明してから、歴史公文書制度についての検討を始めましたが、図書館の移転先の選定や高知市民図書館等との複合化の議論に時間を要したため、本格的な検討は平成20年頃からとなりました。

まず、平成21年度に学識経験者で構成する検討委員会を設置し、歴史公文書の適切な管理と活用のための提言をいただき、制度の具体的な検討を始めました。また、これと並行して管理台帳や目録の作成、選別の試行などの準備を進めました。

平成23年度に公文書館は図書館とは別に設置する方向となり、平成28年度には県立図書館の跡地に整備する計画がまとまりました。

そして、これらの検討を進める中で、公文書管理制度の抜本的な見直しの必要性が浮き彫りとなったことから、条例を制定し、公文書のライフサイクルのトータルにわたる新たなルールをつくることになりました。

平成30年度には、「高知県の公文書のあり方に関する検討委員会」を設置し、公文書管理法の趣旨を踏まえ、公文書の作成から廃棄、また歴史公文書制度など公文書管理のあり方を取りまとめていただきました。

これを基に、令和元年7月に「高知県公文

書等の管理に関する条例」を制定しました。

3 高知県の公文書管理制度の概要と特徴

3-1 公文書管理条例の概要

県条例のめざすところは、公文書管理法と同様ですが、その目的については、法は適正かつ効率的な行政運営と説明責任を並列の目的としているのに対し、県条例では、透明化の推進を直接的な目的として掲げ、県民に対する説明責任を果たすことを高次の目的とし、「県政が適正かつ効率的に運営されるようにすること」を究極の目的としています。

県条例は、基本的には公文書管理法に準じた構造になっており、文書作成義務の明確化、公文書の編さん、レコードスケジュールの設定、ファイル管理簿の作成、保存期間満了後の移管又は廃棄の措置に関する知事への協議、知事による保存措置の請求、特定歴史公文書等の保存及び利用する権利の明確化とその手続などについて規定しています。

一方で、公文書館の設置を規定したこと、移管についても知事に協議を要すること、公文書管理委員会が廃棄の判断の妥当性を審査することなど、独自の規定も設けています。

また、規則等において、例えば、保存措置の請求を行う権限を公文書館長に委任するなど、制度の実効性を高め、適切な運用が可能となるしくみとしています。

3-2 公文書管理制度の特徴

当県の特徴的な取り組みとして、「歴史公文書等の評価選別・収集における3重チェックの仕組み」、「保存措置の請求に関する知事権限の公文書館長への委任」、「内部監査制度の導入」が掲げられます。

(1) 歴史公文書等の評価選別・収集における3重チェックの仕組み

【第一段階：一次選別】

選別段階のチェックを重視したことから、レコードスケジュールの設定段階での公文書館による悉皆的な確認は行っていないが、

職員研修の継続的な実施や監査における指導を通じて、レコードスケジュールや一次選別の質を高めていきたいと考えています。

【第二段階：二次選別】

まず、公文書館の各担当者が案を作成し、チーフがチェックする複数による選別を行います。この段階で必要に応じて内容の問い合わせや現物確認を行います。

これを基に館長、次長も含めた選別会議に諮り、選別案の修正や追加の確認事項に対応したうえで、館としての案をまとめます。

次にこの案を実施機関へ通知し、双方の判断が異なるものについて意見を求めます。この意見を公文書館で検討したうえで、二次選別を見直す必要があると判断した場合を除き、二次選別結果をもって、公文書管理委員会へ諮問します。ただし、この場合は、双方の見解を示した資料を作成し、特に丁寧に審議していただいています。

【第三段階：公文書管理委員会による審議】

公文書管理委員会の審議は、廃棄の妥当性だけでなく、移管も対象としています。

具体的には、目録その他の資料を各委員に予め送付して内容をご検討いただき、所属への照会が必要な事項や現物確認を要するものについて準備し、ご審議いただきます。

また、委員2人に事前に、一次と二次の選別で結果が相違しているものや、委員の事前確認で抽出した公文書ファイルの現物を1日から1日半かけてご確認いただき、委員会の審議の際にご報告いただいています。

(2) 保存措置の請求に関する知事権限の公文書館長への委任

実施機関に対して廃棄の措置をとらないよう求める知事の権限を公文書館長に委任しており、実施機関と協議・調整を行った結果、双方の判断が相違する場合で、公文書館が歴史公文書に該当すると認めたものについては、公文書管理委員会の審議を経て、廃棄の措置を取らないよう求めています。

令和2年度においては61件の公文書ファイルについて保存措置を求めました。

(3) 内部監査制度の導入

国の制度も参考に自己点検・監査の制度を導入し、知事部局は公文書館長を監査責任者としています。

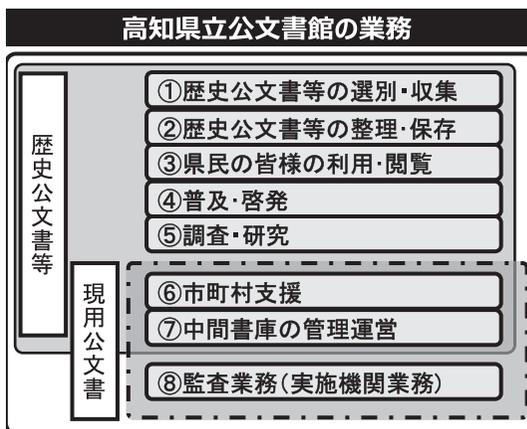
- | | |
|-------|--|
| ①定期監査 | 書面（毎年全所属） 実地（概ね5年の間に全所属） |
| ②随時監査 | 特別（テーマを設けて実施） 個別（不適切事案への対応等） フォローアップ （改善措置の確認・指導） |

3-3 公文書館の役割と今後の取り組み

(1) 公文書館の役割

高知県においては、戦前の文書は空襲で焼失し残されていないことや、古文書を含め歴史資料等を扱う施設が既に整備されていたという背景があり、公文書館はその基本的な機能について確実に取り組むとともに、戦後の県のあゆみに関する情報を中心に提供することを目指すこととしています。

また、複数の団体が施設に入居することや、近隣に教育文化施設が集積していることから、これらの団体や機関と連携し、郷土の学びの場を提供していくこととしています。



(2) 課題と今後の取り組み

① 歴史公文書等の評価選別、目録の充実

条例施行時点で選別の対象となった古い公文書の選別を集中的に進めなければなりません、内容の把握に時間を要することや、実施機関職員に選別の考え方が十分浸透していないことから、確認、調整に多大な時間を要しているのが実情です。

今後は、選別基準に基づく選別の参考事例を充実させるとともに、実施機関職員の研修や監査を通じて、一次選別がより適切かつ効果的に行われるようにする必要があります。

また、歴史公文書等の目録についても、利用者の求める情報にアクセスしやすい目録の作成に努めていきたいと考えています。

② 戦前の資料の収集

国や県外の自治体、県内の市町村に保存されている高知県関連の資料の複製を収集していければと考えています。

③ 専門性の向上

当館が専門機関としてのレベルアップを図るためには、職員の専門的知識の向上が不可欠です。このため、研修の充実や外部の専門家を活用するしくみづくり、認証アーキビストの養成などに取り組んでいきます。

4 県内市町村の状況について

高知県内には公文書管理条例の制定や公文書館の設置を行った市町村はなく、歴史公文書の保存の視点からのしくみづくりも十分とは言えない状況であり、今後公文書管理法の趣旨に沿った取り組みが望まれます。

当館では公文書管理全般について、市町村に対する支援を行っていくこととしており、そのための基礎資料として、今年度、現状やニーズを把握するための調査を行っているところです。アンケート形式の調査結果の概要は下表のとおりです。

調査結果の概要（速報） 回答率100%

・回答者：首長部局の文書担当課

| | |
|--|----|
| 文書管理規程を定めている | 33 |
| 公文書の目録の把握 | 15 |
| 歴史公文書の位置づけ | 4 |
| 書庫のスペースに余裕がない | 31 |
| 各所属への文書管理責任者の設置 | 18 |
| 文書管理システムの導入 | 7 |
| 保存期間満了後の保存文書がある | 20 |
| 集中管理の実施 | 9 |
| 明治～昭和20年頃までの文書 ある=7 把握していない=24 ない=3 | |

今後、市町村への訪問なども行いながら、市町村のニーズを捉え、公文書館が窓口となって県の関係組織と力を合わせ、課題解決に向けて取り組んでいく方針です。

特に歴史公文書に関する支援については、県内の歴史資料保存機関や地域で活動されている研究者の方々などと連携して支援を行っていききたいと考えています。

5 結びに代えて

より多くの県民の皆様には歴史公文書の重要性や当館の存在を知っていただき、広くご利用いただくとともに、重要な公文書をしっかりと後世に引き継いでいけるよう、職員一同力をあわせて取り組んでまいりますので、全史料協会員の皆様には今後ともご支援ご指導賜りますようよろしくお願いいたします。

報告②

大名家資料館から県立博物館へ —使命と活動の広がり—

高知県立高知城歴史博物館（公益財団法人土佐山内記念財団）

渡部 淳

本報告は、今から20数年前に、大名家資料の県への移管を契機として設立された一財団法人の歩みを追うことで、文化施設の活動

や体制が如何に変化、拡充して行ったのかを紹介し、文化施設の使命や目的について、あり方の一事例を提供せんとするものである。

【財団法人の成立】

財団法人土佐山内家宝物資料館（現：公益財団法人土佐山内記念財団）は、平成7年、高知県と高知市の出捐によって設置され、主として県の補助金で運営された。

財団の基本を定める寄付行為では、「この法人は、土佐藩山内家に伝わる美術工芸品、古文書などの宝物資料を県民共有の文化遺産として適切に保存するとともに、その展示等活用を図り、もって県民の教育、学術及び文化の振興に寄与することを目的とする。」とあるが、事業の中心は67,000点に及ぶ山内家資料の移管作業であり、旧山内神社宝物資料館を借用して進められた作業の完了には約10年を要した。

当初の人的体制は極めて貧弱で、学芸員は非常勤1名のみ。翌年にその1名を常勤化、平成10年に1名の増員が実現した。この2名の学芸員（歴史）が、資料館の将来計画に関する提案書を練り上げ、県の担当職員とまさに公私ともに白熱した議論を重ねて行った。

そこで重視した方針は2点ある。その一つは、大名家資料という特殊且つ膨大な資料群を扱うには、また、良質な情報を提供するためには、高い専門性が不可欠だという考えである。この考えは、その後、歴史・美術・保存・教育普及・地域連携、更には総務・広報の職員採用においても基本となり、現在に至っている。

もう一つが、活動の視野の問題である。基幹資料は当然山内家資料であるが、それに止まらず、幅広い資料を射程に入れて、その保存から調査・研究、公開・利用といった総合的な活動を展開しようという理念を掲げ、ことに歴史資料については、土佐国に関係するあらゆる資料を対象とすべきとの方針を定めた。

この時まとまった専門性と活動視野に関す

る考えが、後の使命と活動に大きな影響を与えることになる。

【公益財団法人】

平成16年7月、約10年かかった資料移管作業が終了、県は県立施設の構想に着手し、財団の職員加配が図られたが、ここで我々が要望したのは、先述したように、各分野の専門に応じた職員配置であった。

歴史は、時代毎（古代中世・近世・近代）の専門性を重視した加配、今までなかった美術工芸担当学芸員の配置、そして、保存を専門とする学芸員の採用も強く要求した。

保存担当学芸員の配置については、この学芸員は山内家資料のためだけでなく、土佐国全ての歴史資料の保存・継承のために活動する「高知県民の学芸員」であるという考えによって実現し、以後、我が財団の職員が展開する活動の守備範囲は、山内家資料にとどまらない広がりを持って行く大きな契機となった。

平成24年、財団の公益財団法人化の際に改正された定款では、「この法人は、旧土佐藩山内家伝来の古文書・美術工芸品及び県内外の諸機関ならびに個人所蔵の高知県に関わる歴史的資料その他を文化遺産として適切に保存し、調査研究・公開・情報発信することにより、教育・学術・文化の振興、ならびに地域活性化・観光振興に寄与することを目的とする。」と、対象とする資料を、県内外の諸機関ならびに個人所蔵の高知県に関わる歴史資料にまで広げ、活動についても保存、調査研究、公開・情報発信、教育・文化振興と、博物館施設が果たすべき内容をバランスよく組み込み、これ以降、地域資料に関与する機会が増加していった。

また、この定款では「地域活性化・観光振興への寄与」が謳われていることに留意しなければならない。当時の博物館界では、「対話と連携」のスローガンのもと、博物館と社会との連携が模索されており、一方、県立博物館の建設主体たる高知県では、お城の前の

一等地に、数十億をかけて建設する施設が、旧態依然とした博物館であっては県民の理解を得られないのではないかとの心配があった。それぞれの課題の重なりを以てまとめたのが「現在の課題に対応する博物館」という言葉であった。そして、現在の課題の具体として絞り込まれたのが、過疎化・高齢化・災害危機などが急速に進む県内諸地域との連携、県の重点政策の一つである観光振興への寄与、この2点であった。かくして、専門性と広い視野を重視した従前の博物館活動に加えて、2つの現実的課題を使命に加えた博物館活動が呈示された訳である。

【県立城博の開館】

県立博物館の建設事業の進展と共に、美術担当学芸員の複数化、教育普及専門学芸員の採用と、専門性を柱とした体制整備は加速化していった。その中で、先述した「地域」と「観光」についても、専門職員の配置を要求し、地域連携に当たる企画員と広報担当の専門職員配置へとつながった。

そして、平成29年3月、高知県立高知城歴史博物館（以下「城博」）は開館した。高知県の場合、県立文化施設の運営には指定管理者制度が導入されており、我々の財団は公益財団法人土佐山内記念財団と財団名を変更し、直指定で城博の指定管理団体に選定された。

『設置及び管理に関する条例』には、財団の目的を「旧土佐藩主山内家に伝来した山内家資料を核として、近世から近代に至る高知の歴史文化に関する資料等を保存し、調査研究し、展示し、及び教育普及に活用することにより、県民文化の振興に寄与するとともに、県内の文化施設及び地域と連携して歴史及び文化による交流を支援することにより、地域振興及び観光振興に寄与するため、高知県立高知城歴史博物館を高知市に設置する。」と、それまでに練り上げた財団の定款の内容が、ほぼそのまま取り入れられた。

そして、これに基づき、活動の具体的方針

が、5つの使命としてまとめられ、建造物の機能や構造もそれに従い整備された。

(1) 山内家資料や地域の歴史資料の保存・継承（収蔵庫／保存修理室）、(2) 近世・近代研究の拠点として学術研究を推進（調査研究室／撮影室）、(3) 展示公開などによる全国発信（展示室／閲覧室）、(4) 生涯学習や学校教育の活性化（ホール／実習室／和室）、(5) 歴史や文化を活用した地域振興・観光振興への寄与（情報コーナー／ミュージアムショップ／喫茶室／屋外ステージ）、以上の5つである。

また、組織体制では、目的に対応して総務課（庶務・経理・経営・広報）、学芸課（山内家資料を中心とした調査研究・展示公開）、企画課（外部との関係性が強い教育普及・地域連携）の3課体制を敷いた。

【幕末維新博の開催と施設支援】

城博の開館にあわせるように、県は明治維新150年のイベントとして、県内20を超える歴史系施設を会場に「志国高知幕末維新博」の開催を決定、城博はメイン会場に指定された。ところが、このイベント展開にあたり、大きな課題が出現する。それは、市町村の文化施設が従来から抱えていた課題、特に人材問題は深刻で、総じて職員数が僅少な上に、職員の資料調査や展示・解説などの経験不足など、地域会場からの不安の声は切実であった。そこで、県ではこの際、将来を見据えて、市町村の文化施設に対する支援体制を立ち上げる必要を感じ、幕末維新博に参加する地域会場の諸活動（調査、展示、解説、広報等々）を支援する期限付き支援員2名をメイン会場たる城博に配置することとした。

この施設支援体制は好評で、維新博終了後、市町村・県観光部局からも継続が提案され、文化部局の委託事業として当館内に支援室を設置して、文化施設支援機能は当面継続されることになった。城博としては、従前より企画員を中心に地域連携事業を本格化しようと

していたところであり、この地域文化施設の支援室体制の永続化を要求し、令和2年度からは、支援事業は県の委託事業から指定管理委託業務に昇格された。

ここに、従前の企画員に支援室の学芸員と調査員が加わり、個人・団体、そして施設の別なく、地域という言葉で把握できる諸文化活動や地域連携事業を総合的に展開する体制が成立することとなった。

【地域企画課を設置】

現体制では、従前通りの総務課・学芸課に加え、企画課の地域部門を支援室と合体、地域企画課と名付け、旧企画課は生涯学習・学校教育に特化した教育普及課とした。現在、常勤職員15名、嘱託職員2名、契約職員14名、臨時職員1名、都合32名の職員を、専門に応じた職名で各課に配置している。

以下、城博の事業から、主として地域企画課が展開する、地域資料と関係が深い事業を抄出すれば以下の通りである。

〈地域連携〉

資料の寄贈・寄託の受け入れ、地域資料の調査協力（個人等からの資料相談対応・旧満州引揚者への聞き取り・寺社所蔵資料調査）、地域を対象とした調査研究（『地域記録集 土佐の村々』発行）、地域展の開催（仁淀川展）、地域における歴史文化活動への協力（襖解体講習会・古文書ワークショップ・墓石調査協力）

〈文化施設支援〉

文化施設の諸分野に関する相談窓口、資料調査・整理・目録刊行支援、『高知に関する研究・文献目録（歴史・考古・民俗）』刊行、県内資料情報の収集・データ化・一元管理化、地域の文化施設活動に関わる人材の育成（地域学芸員養成講座の開催）

県主催のイベントが思わぬ契機となり、個人と施設への支援・協力体制の骨格が整えられたのである。

【おわりに】

以上、土佐山内家資料館開館から現在まで

の流れを概観したが、極大雑把に総括すれば、大名家資料を基幹資料とする主題館として出発した資料館が、県立施設に転換するにあたり、視野と活動の幅を拡大させて地域博物館機能を付加、結果、二つの顔を持つ施設に進化したとでも言えようか。しかし、二つの顔のバランス調整等、未だ模索段階にあるというのが現実である。

財団の歴史を振り返るとき、我々は与えられた使命を着実に実行するにとどまらず、まだ何ができるのか、更に社会関係の中で何をしなければならないのかを常に考え、その実現のために果敢に行動・運動する者でなくてはならないという思いを強く持つのである。

報告③

ネットワークで守る地域史料 ～こうちミュージアムネットワークの活動～

こうちミュージアムネットワーク会長
高知市立自由民権記念館長 筒井 秀一

1 こうちミュージアムネットワーク

(1) 設立経過

高知県では資料保存機関が一定整った20世紀末頃から、連携が模索されるようになった。2001年の「山内一豊入国400年共同企画」が高く評価されたことを契機に「高知県平成14年度文化施設人材育成事業」で連携組織の検討が進み、2003年3月5日こうちミュージアムネットワークが発足した。

(2) 目的

「高知県における博物館施設及びその他資料の研究・保存・展示・公開を行う文化施設並びに文化行政機関・教育機関において情報を共有し、共通問題の検討・協議を通して職員の資質向上を図り、県下の文化施設の活性化及び県民の求める文化的サービスの提供を促進することを目的とする。」（「規約」）

(3) 体制

現在会員は73機関である。内訳は、公立博物館類（歴史、美術、文学、動植物、水族、地質、科学、公文書）39機関、民営博物館類（美術、民俗、平和、宝物、その他）13機関である。その中には、「金剛頂寺霊宝館」「定福寺豊永郷民俗資料館」「竹林寺宝物館」「平和資料館草の家」「龍河洞博物館」「藁工ミュージアム」がある。

さらに図書館、公民館が9機関、行政機関が3機関、そして研究機関が9機関であり、その中には「高知県の学校資料を考える会」「高知地域資料保存ネットワーク」「四国自然科学研究センター」がある。

会長・幹事会長・幹事会（14機関）・事務局（高知城歴史博物館）を置き、幹事会を企画調整部会、研修教育普及部会、地域資料調査部会に編成して活動している。

こうちミュージアムネットワークの、①博物館だけに限定せず、多様な分野からの参加があること。②会員の連携を重視し、資質向上と交流の場作りに努めていること。③機関紙、ホームページ、共同事業など、外への発信に取り組んでいること、は特徴と言えるのではないかと。



「廃藩置県 150年」のチラシ

2021年度の共同事業では、県観光事業「リョーマの休日」に協力、「廃藩置県150年」をテーマに、展示、巡回講座、冊子発刊に取り組んだ。

2 地域資料調査保存活動

(1) 高知県の地域資料を取り巻く状況

すでに各方面で指摘されていることだが、公的機関所蔵資料では、自治体史編さん事業等で収集した資料や市町村合併に伴う旧役場文書が必ずしも十分に保存されていない。また、民間所蔵資料は、過疎化高齢化に伴う散逸や世代交代、家屋解体に伴う廃棄が進んでいる。さらに、各種災害、特に南海地震の津波によって、多くの地域資料が失われる可能性や、専門人材の不足、収蔵場所の確保等、課題山積である。

(2) 研修

資料調査保存に関しても様々な研修を開催してきた。中でも、2011年「東日本大震災から古文書を守る一史料保存の現場から」平川新（NPO 法人宮城歴史資料保存ネットワーク）の、災害前の実践が重要であるとの指摘は参加者に大きな影響を与えた。

(3) 「高知県文化財防災意識アンケート」調査

こうした研修において共有された課題意識のもと、2013年1月から3月にかけて、標記のアンケートを実施した。実施主体は、こうちミュージアムネットワークと高知県文化生活部文化国際課（現：文化推進課）であり、県当局との共催を実現できたのはアンケートの意義を高める効果があった。

目的は「高知県内の各自治体が管理、保存及び把握している民間資料を含めた幅広い歴史資料の所在と保存状況等の現状を概略的に把握し、これらを高知県全体で共有を図ること。」と設定し、高知県内市町村役場の担当

部署（教育委員会・総務課）、公立の博物館、資料館、図書館等、合計34市町村171機関に回答を求めた。

調査対象資料は、国縣市町村の指定文化財を除いた各地域に所在する歴史資料全般（古文書、役場文書、図書類、美術工芸品、民具など）である。

アンケートの内容は、自治体が自ら管理・保存する歴史資料の概要と所在、自治体が把握する民間所在（個人・寺社・地区など）の歴史資料の概要と所在、災害時等の歴史資料保存に対する自治体の現状と取り組み、を問うものである。その結果、24市町村（70.6%）51機関（29.8%）から回答を得た。

(4) アンケート結果

① 自治体が管理する所蔵資料の台帳・目録の有無については、全体の約7割が台帳をもとに管理（「一部あり」「予定」含む）していると回答した一方、台帳が全くない資料群（大半は旧役場行政文書及び民具）も存在する。

台帳整備等が進められなかった理由は、文書の保有・保管場所などを把握している職員が少なく引き継ぎもされていない、行政文書は取り扱いには慎重を要するものが多く資料の活用を積極的に検討してこなかった面がある、専門職員が配置されておらず現状の管理を維持していくことで精一杯である、などであった。

② 民間所在資料の把握状況については、過去に資料調査が行われ、所蔵者・所在地・所蔵する歴史資料の概要がわかる目録があると回答したのは約1割であり、所蔵者や地域住民からの情報提供による把握を含めても、全体の3分の1程度であった。すなわちほとんどの市町村は、民間所在資料の把握、保存には手つかずであることが分かった。

③ 行政における震災後の南海地震を念頭においた歴史資料の保存対策の議論や動きについては、保管場所がないため津波被害が予想

される海岸近くの施設で歴史資料を保管せざるを得ないケースがある、新庁舎建設以降にこれらの資料を移動しなければならないと考えている、行政文書の高台移転を検討中、議会や南海地震対策の会議で文化財の話題が出たこともあるが具体的な動きには至っていない、などの回答が寄せられた。

(5) 資料保全の取り組み

このような状況の中で、こうちミュージアムネットワークとしても、具体的な取り組みを重ねてきた。いくつか紹介する。

① 2014（平成26）年8月、台風11・12号による大雨被害への対応

県内文化施設における被災状況の把握するため、各館員を通じて施設や周辺地域にある文化財の被災状況に関する情報収集を行った。そして古い民家や公民館に残されている地域資料が被災によって廃棄されないようにするため、被災した民間所在資料の保全の呼びかけと窓口の開設をマスコミ（高知新聞・NHK 高知放送局）を通じて広報した。

このときは具体的な相談はなかったが、被災資料の相談窓口としての存在を県民に示すことができた。



『高知新聞』に掲載された活動

② 2018（平成30）年「西日本豪雨による被災書籍・写真類の救援活動」

愛媛県宇和島市吉田町の大乗寺の被災書籍・写真について、特別展で縁のあった高知県立歴史民俗資料館に相談があり「愛媛資料ネット」が、こうちミュージアムネットワークに救援依頼を出してもらい形で救援体制をとった。資料は、高知大学の協力を得て大学の一室に移送し、会員中心に保存処置を実施した。水損資料の保存作業はネットワークとしては初めての取り組みで、またこの作業を始めて経験する者も多く有意義であった。

なお、資金面では「愛媛資料ネット」の支援を得ることができた。



水損資料の保存処置作業

③ 2020（令和2）年コロナ断捨離の動きに対し、「歴史・文化・自然史資料の保存・継承について」の相談窓口を開設、マスコミにも掲載された。その結果、個人、寺院などから37件の相談があり保存方法等の助言を行った。

100点を超す庄屋資料やお寺のふすまなど専門的な調査整理が必要と判断される場合は、こうちミュージアムネットワークで一時的に預かり会員館に保管、整理することとした。

実際のところ、今回の相談ではコロナ断捨離によるものではなく、以前から整理や廃棄を考えていたものがほとんどであった。このことは、きっかけを提供すれば情報は集まってくることを示している。



お寺のふすま解体作業

3. 今後の対応

高知県においても、地域や民間で継承されてきた歴史資料の状況把握そして災害時高知県全体で組織的に被災資料の救出活動を行う体制の構築が急務となっている。

これに対して、こうちミュージアムネットワークは何ができるか、今後論議を進めたい。考えられる論点は、平常時のゆるやかな連携、会員館が被災した際に支援体制を組む、民間資料について会員館機関に情報が入った場合の連携、災害時に現地で被災資料の救出活動にあたる実働部隊、被災地外からの救援の動きと現地の職員等とのパイプ役、等である。

4. おわりに

高知県教育委員会策定「高知県文化財保存活用大綱（令和3年3月）」「第4章 防災・減災と災害への対応」の「2. 文化財救済ネットワーク」には、「被災状況に応じて、博物館、NPO法人等に情報提供し、必要に応じた支援及び協力要請を行います。—また、博物館施設や文化施設等によって構成されるミュージアムネットワークを通じた支援も行う必要があります。」

また「3. 文化財レスキュー体制」には「いずれの際も、県の文化財担当部局は被害状況報告を受け、大学・団体・NPO法人等に支援依頼と情報提供を行うこととしています。」とある。協議や具体化は全くこれからである。

大会テーマ研究会

質 疑 ・ 総 合 討 論

【登壇者】

森下 信夫氏 (高知県立公文書館)

渡部 淳氏
(高知県立高知城歴史博物館)筒井 秀一氏
(こうちミュージアムネットワーク会長
高知市立自由民権記念館)目良 裕昭氏
(高知県の学校資料を考える会
研修会A講師)楠瀬 慶太氏
(高知地域資料保存ネットワーク
研修会C講師)

【司会・記録】

新井 浩文 (大会・研修委員会委員)

藤 隆宏 (同上)

司会 (新井) : 宮田克成氏 (三豊市文書館) から筒井氏宛の個別質問があったが、全体討論の中で取り扱いたい。「高知県の皆様の資料を残そうという情熱に感動したが、一方でネットワーク、横のつながりの広さ・大きさ

にも感銘を受けている。どうすればそのような広く大きなネットワークを形成できるのか、原動力をお聞きしたい。」という質問を、全員にお聞きしたい。まず、初日の研修会での目良氏と楠瀬氏の報告は、どちらも民間の立場で作られたネットワーク組織で、そういう組織が誕生できる地盤が高知にはあるのか、それともお二人のキャラクターによって成立しているのか、まずお聞きしたい。その後、他の方々にもお伺いする。

目良 : 方法論とか組織論的なところでは、楠瀬氏の報告であった同氏の方法から学び、土佐清水でやったり室戸でやったりと、活動を続けていく中で、ネットワークが結果的に大きくなり、横の繋がりもできていったというところがある。方法論については楠瀬氏から話していただければと思うが、高知県の学校資料を考える会(以下「学校資料を考える会」)の活動が認められ、軌道に乗ってきたのには、こうちミュージアムネットワーク(以下「ミュージアムネット」)の存在が大きい。例えばシンポジウムをしようとか、学校資料の重要性を教育長に訴えて行こうという時に、よ



司会 新井浩文氏



目良裕昭氏

くわからない活動をしている団体が、ミュージアムネットの筒井会長や高知県立高知城歴史博物館の渡部館長と一緒に活動をしていることによって、確かな活動だと認められる。市教委との連携等も、認められて活動が続けられているのはミュージアムネットの存在が大きいと思っている。

楠瀬：広がりという点で目良氏の話に関連して言うと、やはり僕も専門家ではないのに近現代資料を保存する活動を行っていくうえで、高知地域資料保存ネットワーク（以下「高知資料ネット」）会長で高知大学の小幡先生が関わってくれたことが本当に大きかった。地域住民と一緒に活動する上で、資料の大切さを伝えるということにおいて、やはり僕が言うのと、近現代の専門家で戦争資料の第一人者でもある小幡先生とでは説得力が違う。毎回高知資料ネットに新出資料が入ってくるわけだが、小幡先生の資料調査への熱意と言うか、先生が興奮してこんな資料がまだ残ってるんだって言って、来てくれる人達にこの資料は重要なんだと話してくれるということが、所蔵者の方が資料を残そうとか活動に関わろうとする最も大きな要因ではないか。そういう意味では研究者は、地域の人と同じ目線で資料を前に話をしていくということが大事だと思う。そうしたことが研究者と住民と一緒に整理をして残そうという連帯感と活動が広がっていく要因になってるんじゃないかと思う。また、多くの人に参加してもらおうということについては、僕と目良氏には狙いがある。それは、例えば全然関心のないことを住民にやりませんかと言っても、当然住民は乗ってくるわけではなく、住民が残してほしいとか、何とかしたいと思ってることをやっていくという狙い。高知資料ネットを戦争資料保存ネットワークから始めたことも、戦争資料はどこの家にも大体あり、広く県民の関心と呼ぶ。戦争資料を通して実は近代資料もあるんですよ、現代資料もあってそういうもの

も歴史資料なんですよっていうふうに伝えていく、そのひとつのきっかけとして戦争資料を中心にやってきたということがある。学校資料に関しても、いきなり公文書ではなく学校資料から手をつけたところに重要性がある。僕や目良氏、関わっている若手の研究者にとって、専門分野は違うけど学校資料って結構面白いんじゃないか、学校の共通体験があるので話が広がっていく。地方史研究協議会主催の学校資料シンポジウムの冊子が出た時に、僕たちが月1回やっている古文書の研究会の打ち上げの時に面白いんじゃないかと盛り上がって意気投合した中で学校資料を考える会が生まれたという経緯があるが、やはり関心のある資料から資料保存を進め広げていくっていうのは一つあったのかなと思う。市民との関わりでいうと、一つは、僕の大学の師匠は九州大学の服部英雄先生だが、先生と一緒に村落の聞き取り調査に行くと、全然名刺も出さないし名乗りもしないで私は歴史好きのおじさんですっていう体で行く。それで、乗せるのが上手いんでどんどんどんどん喋らせて、最後にこの人えらい詳しいけどって向こうの人に聞かれて初めて名刺を出して九州大学の教授ですっていうふうに名乗る。僕は水戸黄門形式と呼んでいるが、研究者だっているところから入らずに同じ目線で地域の人と話していくっていう、そういうスタンスが大事なんだと、先生の姿勢を見て、このように地域の人と接したら良いのかと思ったことがある。僕は新聞記者という立場で地域にいるわけだが、支局の記者をやっていると、地域の人と同じ住民で、一緒に住んでいる。例えばお祭りの取材があったら準備の時から取材に行くし、終わってからの片付けとか直会、その飲み会には参加する。だから地域の人たちの本音が本当によく聞ける立場にいる。そういう中でいろんなネットワークができ、情報が入ってきて、いろんな人材を見つけていったという点では、新聞記者で地域

の人と近かったということは大きかった、もう一つのきっかけかもしれないと思う。



楠瀬慶太氏

司会：このような民間の地域資料保存活動を間近で見てこられた機関の方々の考えも聞いておきたい。

渡部：私は組織に属しているが、組織に属しているからその組織で動こうとあまり思ったことがなく、目的は土佐国の資料をどうやって守り、どうやって研究をして、どうやって活かしていくかそれだけの話で、組めるところとは誰でも組んでもいいと思い、それゆえに今も楠瀬氏達の活動とも組んでやっているし、学校資料を考える会の会員でもあるわけで、重なりを持ちながら全部やっていくと。ただ、例えば目良氏達の活動が資金的に厳しかったりすると、公がその分をフォローする

とか、あるいは人的な問題も、高知城歴史博物館は職員が何人もいるから、一緒に動いてやるかということ、お互いが埋め合わせをしながら、結果、何をするかということが問題だと思う。我々単館で何かをやるのではなく、我々がやることは何なのかということを考えてやっていくと。ミュージアムネットも、お互いの埋め合わせをしながら一つのものに向かっていこうということなんだろうと思う。

司会：そういう点では今回新たにミュージアムネットとの関わりが始まった県立公文書館森下館長いかがか。

森下：ミュージアムネット会員としては新参者ということになるが、私共もできることをやっていくという思いでやっていきたい。私共は公文書館ということで、地域資料は扱っていないので分野は限られてしまうが、公文書の問題も、地域で活動されている方々と一緒にやっていきたいという思いがある。それと逆に、県というのはやはり組織で仕事をするという、これは弱いところもあるが強い面もあるので、学校の問題ということになれば、公立学校にある文書は基本的には公文書だと思うので、県立であれば県の組織の中でどういうふうにやれば良いかということを考えていく。それを公文書館の方から提起するということもできるだろうし、市町村の場合には



渡部淳氏



森下信夫氏

市町村の求めに応じて支援をするという立場にはなるが、そういった形で県は県でそういう組織的、公文書館だけではなく県全体での取組ということにどう持っていけるかということを考えながら、ミュージアムネットの皆さんと、それぞれのセクションでできることをやっていくということを肝に銘じてやっていきたい。

司会：筒井氏にミュージアムネットの立場からコメントいただきたい。

筒井：原動力をお聞きしたいという質問もあって、なかなか自覚的にはわからないところもあるが、地域の歴史の担い手というのは大学以外では、どこもそうかも知れないが、高知においても地域の史談会と高校の先生が中心だった。それと図書館。高校の先生がすごく忙しくなってしまう、史談会は高齢化が進んでいる。報告したように、80年代・90年代に各館ができたわけだが、その時の学芸員がいわば第一世代で、立ち上げで苦労した経験というものはやはり独特のものがあると思う。四国全体でも、徳島も香川も愛媛も、だいたい80年代から90年代に、徳島の文化の森とか、大型の施設ができて、第1世代がいる。90年代後半に四国歴史系学芸員・アーキビスト交流集会、今は四国ミュージアム研究会という集団ができたが、参加していてすごく楽しかった。高知でも時間無制限の大忘年

会をやったりした。そういう素地の上に、ミュージアムネットのできる前の年の合同企画があり、そこに県が着目をして人材育成をするという形でミュージアムネットがスタートしたわけだが、そういう一種の世代的な空気というのを感じる。ただ、第1世代のほとんどが偉くなってしまい、第2世代・第3世代に引き継いで行かなければいけないと思うが、そこは今後うまくいくかどうか、まだちょっと見えていない。

司会：世代間をどうつないでいくかはどの地域も抱える大きな問題だと思う。これまでの議論を聞くと、やはり立場はともあれ必要な資料は残すんだという考えがあり、民間から立ち上げたネットワーク組織については、地域の方々が参加して面白い、あるいは参加する必要があるんだと必要に駆られて参加され、その辺で一緒になって活動している上でだんだん集まりができてきたという話があった。非常に参考になった。その上で2つ目の質問として、これからの話に繋がるが、現段階の状況をわかる範囲で教えていただきたい。渡部氏宛の青木祐一氏（東京都）からの質問を取り上げる。「高知県の特徴は歴史資料保存利用機関がまとまって設置されていることだと思う。県立公文書館・高知城歴史博物館・ミュージアムネット・図書館（オーテピア）の役割分担、特に近現代の地域資料の保存についてはどのようにお考えか。」という質問。また、宮田氏（三豊市文書館）からは「高知城歴史博物館の住民等を巻き込む地域に対する姿勢に感銘を受けた。また上からの押し付けでないところも大切だと思った。ただ、高知資料ネットとの活動等と重複するところもあるように思うが、どのような関係を保たれているか。」という質問、定兼学氏（岡山県立記録資料館）からも同様に、既存機関とのネットワークについて、「高知県でのネットワーク活動に図書館はどのような形で関わっているのか。全史料協では鳥取大会以来



筒井秀一氏

MLA連携を考えてきているが、高知県のネットワークのように民間団体も入れて巻き込むような緩やかな連携が参考になった。」という、既存機関との連携についての質問が出ている。それぞれのお立場から、展望や御意見もあれば併せて、お答えいただきたい。

筒井：明確な役割分担が語られているわけではない。かつて県立図書館と市民図書館が唯一の資料保存機関だった頃、明文化されたものはないが、県立図書館が前近代、市民図書館は近現代資料を受け入れる、みたいなことがあったが、現在は各館それぞれの方針に基づいてされているので、役割分担について互いに語るということはまだなく、なんとなくすみ分けられている。昨日の楠瀬報告で、近現代資料の行き場所がないという話があり、自由民権記念館も反省するところもある。対応を考えていく必要があると思う。公共図書館がずっと地域資料を抱えてきており、特に県立図書館は郷土資料の担当に主に高校の日本史の先生が異動で来て長く担当されている。現在もオーペシアは地域資料・郷土資料専用のカウンターを作って、そこに専門担当職員を置いているので、お互い仲間だと思っていると思う。そういうレベルでのMLA連携になっていると思う。そういう土台があり、図書館の今の館長・副館長もミュージアムネットに図書館が入ることには違和感はないのではないかと今のところ考えている。

森下：高知県は行政文書の部分が遅れをとっていたというところで、ようやくスタート台に立てたので、地域の資料全般にというところまでにはなかなかならないが、公文書及びその周辺には手を出していける部分もあるんじゃないかと思うので、役割を果たしていきたい。地域資料保存については、県立の施設は様々な施設が既にあり、高知県立歴史民俗資料館（以下「歴民」）が比較的受け皿としてはオールラウンド的な位置付けがされており、地域支援ということでは体制を高知城歴

史博物館に設けているということで、県立公文書館にはそういう機能は設けないという議論になったと承知している。渡部・筒井両館長の方が経過は詳しいと思うが間違いないか。

司会：渡部館長、今森下館長から役割分担についての確認があったが、その辺も含めてお答えをいただきたい。



司会 藤隆宏氏

渡部：博物館ができる前は全て図書館がこの機能を果たしていたが、歴民ができ、いろいろな博物館・資料館ができるに従って分有が始まる。その時にミュージアムネットができて、みんなが知り合いになったということで、何かにつけ情報交換が行われていく。そうすると、受入先を最初から決めるのではなく、何か起きた時に協議が電話で気楽に行われて、適宜振り分けて資料がそれぞれに入っていくような傾向があると思う。公文書館は森下館長がおっしゃったようなことだし、高知資料ネットは、昨日報告があったように現物をではなくて、整理情報だが、我々施設としては、整理とか調査にも協力はしながらだが、やはり最後は現物をどうするかという問題になる。この時の振り分け様としては、あまり最初から決めていない。緩やかに、武家文書だとか庄屋文書だとかいうのは何となく高知城歴史博物館かなとか思うが、決してそれに限らず他の所にも行く場合がある。高知市中心

部だけの連携というイメージを持たれているかも知れないが、決してそうではない。南国市岡豊の歴民だとか自由民権記念館とかとは何かにつけ情報交換をしており、近代のものがあれば歴民か自由民権記念館かということで振り分けて行くし、郡部の資料はやはり中央にあるよりは地元にある方がいいわけであって、その際には安芸市立歴史民俗資料館・宿毛市立宿毛歴史館等にも連絡をして、宿毛に資料が行くこともある。そういう情報共有をしながら全体として振り分けていくという状況がある。問題は、やはり特に現代資料への一般認識があまり高くないこと。それを受け入れるかどうかといった時に、例えば学芸員は受け入れようと思っても、上司に上がるとそんなに新しいものなんか入れてたらもう収蔵庫がいっぱいなるでしょうとかいう話になって断る。近現代資料の保存については、やはり資料の意味合いというものを訴えていけないと厳しい。特に戦後資料はどんどんなくなっているような気がする。図書館との関係も、先ほどから言っているように、仲良しなので、壁を考えることはない。新しい動きとして、例えば博物館が何か展示をした時に図書館でそのコーナーを設けてもらうとか、図書館が企画する時に我々博物館の学芸員が協力をするとかそういう関係はどんどん

深まっているし、その中で互いの考え方を出すし、スキル交換も行われるということで、異分野の交流というのは極めて良い影響を与え合っていると思う。

司会：図書館との関係について付け加えての質問だが、従来の図書館ではだいたい郷土資料を所蔵していたと思うが、現在はどうなっているのか。

渡部：現状は、県立図書館・市民図書館とも郷土資料を今まで持っていたものを持ち続けている。図書館に寄贈・寄託された方の思いがあるわけで、そこをまず重視していこうということだと思う。

筒井：高知市民図書館も戦後ずっと集めてきて相当な分量の郷土資料がある。その中から、自由民権記念館ができるときに、自由民権関係の資料を若干暖簾分けをしてもらって当館で保管している。あるいはある有力なコレクターの資料が市民図書館の重要なコレクションとして入っているが、残りの分がその後事情があって自由民権記念館に入っているということがある。オーテピアはそれなりの空間を構えることができたと思っているが、今は、両図書館は積極的に資料を受け入れるというよりは、今ある資料を守っていくというスタンスかなと思う。新しい受入れの相談はたぶん図書館にもあろうかと思うが、そこはまた情報交換しながら資料によってという対応になると思う。

司会：図書館とも情報共有等をされているというお話をいただいた。引き続き、目良氏に伺いたい。今の話の中でも近現代の地域資料がやはり心配だという話と、なかなか手が出しにくいところがあるという話があったと思うが、既存の機関に期待するもの、またすみ分けと言うか、学校資料を考える会ではここまではやるけれども、ここから先は公的機関にこういう形でお願いしたいという点について、報告と重複する部分もあるかと思うが、確認を含めて願います。



大会テーマ討論会の様子①

目良：我々の活動としては、まず学校資料を持っている自治体や学校等からの相談窓口にならなりたい。そして、その自治体なり学校なりが保存・活用したいということになれば、調査や整理の初動を手伝うという形で今後もやっていきたい。報告の最後に提案した土佐清水モデルは、現場地域と我々研究者・協力が一緒に整理・保存の最初の活動することによって、最終的にはその自治体・学校が資料の管理をして、アーカイブとして利用できる形になればということだが、助言や協力しか出来ない部分もあり、どう残しどう活用するかについては、モデルを示すことしかできないので、こういった活動を増やし、続けていくことによって、そういった地域が広がり、増えていくのかなと思っている。県立公文書館に特に期待したいことは、県立学校の文書について、同館と一緒に、規程や考え方の部分であったり、こういうふうに保存したら良いみたいなことの通知を出したり、県教育委員会と一緒にやっていると助かる。県と市町村は並列とはいえないながら、やはり教育施策とかも県に倣ってやっている部分が市町村は結構多く、学校に残る公文書や資料を県立学校ではこういう扱いをしているとか、今までは年数が来たら捨てていたけれども、歴史的に高校の歴史を語るような重要な分については歴史文書として残していきますよとか、現用文書としてちょっと継続的に持っておきますよ、みたいな仕組みを県立学校がするようになりましたとなると、それが市町村へ波及する場合もあったりするので、県立公文書館には県教育委員会とも連携をとっていただいてそういう動きが少しでもできると、市町村へも波及することがあるのかなと思う。

司会：県立公文書館に対する要望・期待の話があった。楠瀬氏はいかがか。特に近代資料・戦争アーカイブズのお話をさせていただいたが、なかなか保存の手が届いていなかった部

分についての危機感というのも踏まえてお話いただきたい。

楠瀬：レジュメ集36ページの下部に近現代資料への対応を大まかに僕がまとめたものを載せているが、高知資料ネットも学校資料を考える会も近現代の資料を対象としている。他にもいくつか団体があるが、結構近現代の資料を対象としている民間団体がある。この図にあるように、一応体制はあるが結局そこが充分でないから、民間団体がそこをフォローしているのが現状である。僕の理解では、近現代資料があった時にどこにまず相談しますかって言うと、市町村は基本的にはもうどうしようもないというのが現状なので、自由民権記念館とか歴民にまずは相談する。一応県としても、戦争資料に関しては歴民が主力になって資料保存していくということを議会で知事が明確に答弁して、それに基づいて歴民に近代の学芸員を配置するという事になっているが、現状は中世・近世・近代を、実質専門的な学芸員1人で担当している。そういう組織で近現代資料を大量に受け入れるかという現実的には無理だろう。県は理由付けはしているが、実態はとも受け入れられないし、収蔵庫もかなり厳しい。その中で僕らも相談して、これだけはどうしても入れて欲しいとか、これは歴民として持ってほしいとか、歴民の学芸員にも頑張ってもらってなんとか近現代資料で重要なものを残してもらおうようにはしているが、やはりかなり厳しい。だから、県にもう少し危機感を持ってもらって、体制を整備すべきということをまずは認識してもらいたい。いきなり定数を増やすことはかなり難しいと思うので、まずはそういう事実を認識しないといけない。また、津波の問題とも関連してくるが、やはり収蔵庫の問題をどうするのかっていうことを根本的に解決しないと、近現代資料をどこに置くかという問題も解決できないと思う。実際、収蔵庫がもう一杯で受け入れられないことも一方

では認識として持たないといけないと考えている。また、対応窓口がいくつかあるが、その窓口の整理ができていないというのが僕の認識である。なので、ミュージアムネットへの要望は、近現代資料は結構幅が広いので、それをどういうふうに救っていくか、どういうふうに調査していくかということの窓口になってもらいたい。窓口の明確化は、近現代資料に関してはまだできていないのが現状なので、落ちていってしまっている資料はかなりあるのではないかと懸念される。新しい高知県史編纂事業が今年から始まっているが、部会としては近代部会と現代部会が分かれて設置されている。高知県では近代部会の資料、現代部会の資料もほとんど発掘をされていないのが現状なので、県史編纂と関わりながらそういう近現代資料を調査して残していくということもセットでやっていかないと、ただ単に近現代資料を残すということではなく、県の事業とも関わる中でやっていくということを、総体的に、県も博物館も民間も含めてちゃんと議論をしないといけないのではないか。

司会：近現代資料は、保存・活用していくことは難しいが、やはり何より身近な、それぞれの地域の方のアイデンティティを守っていく意味でも大事な資料である。また、災害時にネットワークとしてどう動けるのかということのも大きな課題である。この点について小川千代子氏（国際資料研究所）から質問が来ている。「文化財の防災関連で最近気になっているのは、被災後の資料に対するレスキュー主流の災害対応である。災害が発生して初めて被災した資料の救済が始まるという災害対応型の防災では、本来の防災、災害を防ぐということにはなっていないように思われる。皆さんどのようにお考えか。災害に遭遇しないようにどのような備えを行うのか、私はこれが防災の本来の意味合いのはずだと思うが、現状では災害による被災資料の発生を待

ってその対応を行うことを防災としているように思う。」という質問だが、それぞれの立場からいかがか。

楠瀬：そこら辺りの懸念が非常にあり、高知資料ネットでは、事前に民間所在資料をGISを使って把握し、それを津波の浸水予測とか土砂災害の浸水予測と掛け合わせて、どういう資料が現状で危ないかを認識しておくということを今のところ資料に対してのケアとしてやっている。ただ、具体的にレスキューをどうやるかというような議論はほとんどできていない。そこらあたりは難しいが、所在情報の把握をGIS上で共有していくようなシステムを高知県内で広げていければ、どういう資料が危ないのかをまずは認識できる。それからどうするかという議論になると思うので、まずはどういう資料が危ないのかとか、そういうことを事前に把握しておくことが大事ではないかと思う。

目良：学校資料を考える会としては、まだ災害に対して学校資料をどのように守っていくかっていうところまでの議論は進んでいない。まずはどのような資料があるかを把握する段階なので、把握した上で、その保存場所とか管理場所がどういった状況にあるかによって助言をしていくようなところかなと考えている。

渡部：津波とか災害に対しては、一つは県の文化財課がどう動くかというのがある。文化財を所管する行政と我々がどう動くか、どう連携をするかというのがまだ話されてなくて、そこが今後の課題だと思う。昔出た話では、海岸線にある資料館の資料をとりあえずどこか高台に移しておかないと怖いんじゃないか、そのために収蔵庫を作る、そのために博物館を建てるといったことはないだろうという時に、山間部にある廃校の利用というのが一回話が出て、その廃校をとりあえずの収蔵庫にするということになるとかなりのスペースが取れるんじゃないか、という話も出て

は消え、消えては出る話だが、具体的な動きを始める時はもうすでに来ている、でも動いてないなという歯痒さを感じている。

森下：公文書に関しても、災害、特に津波の時にどうするかということで、特定歴史公文書等に関しては対策をした場所へ今回移すことができたが、各施設にある重要文書はまだそれをどうするかということは議論もできていない状況。物理的な問題もあり、集中管理が行なわれている文書は一応津波対策ができていない場所にあるが、それをきちんと守ることができるかどうかというのは、ソフト的な面も含めて十分でないので、今後考えていかなければならない。

筒井：報告で具体的なレスキューの話をしたので、そういう感想・意見をいただいたのだと思う。ミュージアムネットでも、資料64ページの、2011年に、宮城歴史資料保全ネットワークの平川先生に「東日本大震災から古文書を守る－資料保存の現場から－」ということで話してもらったが、宮城の経験は完全に災害前の取り組みで、調査をして、写真撮って、写真を東京と東北大と持ち主で分散しておく。津波が来たあと古文書はなくなったが写真は残りましたと持ち主が言ってくれたという話があって、みんな大感激して、「まっことそうじゃ！」と思って早10年である。ご指摘の通りだが、問題意識は持ちつつも、災害前の所在把握等々、記録保存は先ほどの窓口機能とあわせてミュージアムネットの大きな課題だと思う。

司会：最後に、公文書館が今回新しくできたということで、意見がいくつか来ているので取り上げる。一つは辻川敦氏（尼崎市立歴史博物館あまがさきアーカイブズ）から感想ということだが、これまで尼崎市立地域研究史料館として活動を行ってきたところが博物館になり、歴史博物館の中でアーカイブズ機能を持ってやっているということだが、「やはり重要なのはそうした博物館組織の中でも、

アーカイブズ機能として独自性を担保しつつ同じ館でのメリットを活かす姿勢が必要」という意見、青木祐一氏（東京都）からは「近現代資料の散逸を防ぐために、地域からの情報提供は非常に重要」という意見がそれぞれあった。そしてもう一つ、一昨年の大会が行われた安曇野市文書館の青木弥保氏からは、「長野県の安曇野大会の時は市町村でも公文書館や文書館を作ることができるという可能性を示した大会だったが、逆に館をつくる余力がないところであっても地域を巻き込んで既存の各館がネットワークで繋がることで、地域的・組織的なネットワークによる保存活動ができるということを示していただいた。」という意見があった。そこで最後に、県立公文書館ができたことで史料保存の活動が新たに広がったと言えると思うが、同館に対して、それぞれの立場から、エールを一言ずつ送っていただいて終わりにしたい。

筒井：長年の課題であった。高知市の文化的な協議会でも、かつて公文書館が必要じゃないかと発言すると、市役所の先輩は「何それ？」という時代もあった。県立公文書館ができて活動を始められたのは大変ありがたいし、大事なことだと思う。次に県内で公文書館ができるのは高知市でなければならないと思うので、ご指導を高知市の方に言っていたきたい。

渡部：近現代史・戦後史のひとつの拠点が出来たと思っている。公文書が利用されやすくなったということも大きいし、展示室もあるので、戦後史の展示等が頻繁に行える。なかなか博物館では戦後史を扱うことが少ないので、県立公文書館で展開してもらおうと全時代にわたり高知県の歴史事象が確認できることになる。その点を期待したい。

目良：2点。まだ計画・企画段階だが、来年度以降に、県立公文書館で、教育行政に関わる文書や県立学校の文書等を使い、また我々も協力をして、学校文書・学校資料展みたい

なことができれば、みたいな話をさせていただいている。そういうことができたという思いが1つ。2点目は、先ほどの話とも関わるが、県の公文書館が、県内の市町村文書保存のモデルになると思うので、いい事例を示してもらえれば、市町村も右に倣えでやっていただけると思う。我々も協力していくので、お願いしたいと思う。

楠瀬：高知資料ネットは民間所在資料が中心ではあるが、やはり歴史を解明するためには公文書と民間所在資料のセットで解明していかないといけないこともあるので、例えば僕らが調査してきた資料を県立公文書館で見られるようにするとか、展示の時に資料の情報を共有するとか、そういうことで協力して、色々教えていただけたらと思う。

司会：最後に森下館長、皆さんからのエールを受けて、ひとことお願いします。

森下：たくさんの温かいお言葉をいただきありがとうございました。身を引き締めてやっていかなければとの思いになったが、民間の方々も含めて、ネットワークを組んでやっていきたいというのは私共も同じで、非常にありがたい話である。公文書館の仕事そのものにもできるだけ関わっていただけないかという思いもあり、既に一部は始めているが、展示等でのコラボとか、一緒にやっていく

ということはできると思う。私自身としては、今回大会の準備を通じて、両館長や館員の方、目良氏・楠瀬氏とお話しする中で、一生懸命取り組んでも、キャパシティの問題とか、困難な課題がたくさんある、けれどもそれに向き合い、取り組んでいくということは十分理解した積もりなので、それらをきちんと受け止めて、これからの仕事を進めていきたいと思っている。是非今後ともよろしく願いいたします。

司会：今回の大会テーマ「資料保存ネットワークの拡充とアーカイブズ」は、全史料協のこれまでの大会でも数多く論じられてきたネットワーク論ではあるが、過去のネットワーク論とは異なる形でネットワークの在り方を高知県の皆さんから提言していただいたと思う。特にサブテーマの「連携と支援」は、これからキーワードになっていくのではないかと。「全史料協は一つの大家族やき！」と一言させていただき、必要な歴史資料をみんなで協力して残していくための団体だという、全史料協の原点に立ち戻り、今回高知県から学んだことを、ぜひそれぞれの現場に持ち帰って、それぞれ日々の資料保存に取り組んでいただけたらと思う。最後に、ご報告くださいました方々、多くの質問・提案をくださった参加者の方々に感謝申し上げます。



大会テーマ討論会の様子②

各館紹介

高知県立公文書館

1 公文書館の概要

高知県立公文書館は、令和2年4月に公文書管理条例の本格施行に合わせて開館し、2年目を迎えました。

令和3年度の組織体制は現員14名で、総務企画担当と公文書管理担当に分かれています。専門職の配置はなく、常勤職員7名は全て行政職です。

当館は、南海随一の名城と言われる高知城内にあった歴代藩主を祀る藤並神社の境内跡地であり、現在は「藤並の森」と呼ばれる緑豊かな場所に立地しています。木々に囲まれた環境ゆえに開館当初から湿度管理等の課題と直面してきました。

館周辺には、オーテピア高知図書館、高知城歴史博物館、文学館等の文化施設が設置され、施設管理やその他業務等で日々情報交換を行い連携を図っています。

また、同じ建物の中には、3団体（高知こどもの図書館、高知まんがBASE、生涯学習支援センター）が入居しており、開館時間や休館日等はそれぞれ異なります。

2 書庫について

当館には、中間書庫と積層書庫の2種類があります。

中間書庫は、知事部局の現用公文書(30年保存)の集中管理書庫となっており、上部3段には地震対策としてスライド棚を設置しています。収蔵容量1,323ファイルメーター、収蔵冊数12,969冊、収蔵量1,027ファイルメーター、収蔵率77.6%となっています。

続いて積層書庫1～4は主に実施機関から移管された特定歴史公文書等を収蔵していま

す。収蔵容量4,605ファイルメーター、収蔵冊数(特定歴史公文書等:7,328冊、現用文書:6,862冊)、収蔵量1,751ファイルメーター、収蔵率38.0%となっています。(※令和3年4月時点)

3 展示室

展示室では、県政150年企画展「文書と写真からたどる高知県の軌跡」(令和3年10月18日から12月24日まで)を開催しています。本年は廃藩置県から150年という節目の年であるため、県政150年関連事業が県内の各施設で行われていますが、公文書館では第1部:高知県の誕生と推移、第2部:公文書に残された歴史・文化・教育の軌跡の2部で構成し、県政の取組内容や文化施設等の設立経緯が分かる特定歴史公文書等を展示しています。

また、大会冊子の「高知県の紹介」ページに記述した高知市域の資料保存機関設置の流れに関連する資料等を展示し、当時の計画や構想がどのように練られたのかを紹介しています。

【おわりに】

本県における公文書館の認知度は高いといえず、広報広聴課が高校生向けに実施する県庁見学に当館を入れる等、施設見学を受入れ、当館を活用していただける機会を増やしたいと考えています。

今後も「県政の記録を未来へ」というキャッチフレーズとともに、適切な公文書管理を進め、公文書館の普及・啓発により一層積極的に取り組んでいく所存です。



高校生による公文書館見学(展示室にて)

高知県立高知城歴史博物館

高知県立高知城歴史博物館（以下、高知城博）は、平成29年（2017）3月に開館した。高知城博の前身は、平成7年5月に設置された土佐山内家宝物資料館（高知県と高知市の共同出捐）である。

高知城博の収蔵資料の核となる土佐藩主山内家資料（古文書や美術工芸品など約6万7千点）は、維新後より長らく山内家が保管してきた。しかし、山内家と高知県との協議により県への資料移管が決定し、平成16年までに全ての移管が完了したことで、山内家資料は県有財産となった。そして、平成22年には「新資料館基本構想検討委員会」が設置され、新館建設準備が始まり、平成28年には、旧資料館からの資料移送作業が行われた。

旧資料館は鏡川沿いの水損の危険性のある立地で、資料保存スペースも狭隘であったが、高知城博の建物は1階が鉄筋コンクリート造の耐震構造、資料が保管・展示される2階以上は免震構造であり、資料を未来に残す環境が整えられた施設である。南海地震やその津波から資料を守るための備えであり、高知城博の建築にあたっての館のコンセプトは、「どんな水害からも大切な歴史資料を守る宝船をイメージ」して設計された。



館内の内装は、県産材や特産品が多く用いられており、壁面には土佐檜や土佐漆喰、あるいは土佐打ち刃物の技術を用いた鋼のプレートなどが施されている。土佐木材の歴史、

その木材を切り出す技術として発達した刃物の文化、これらの魅力を来館者に伝えることを目的に、意匠をこらしている。

2階の大部分を占めるのが収蔵庫であり、収蔵庫は前室から、美術品等を収蔵する第1収蔵庫、古文書類を収蔵する第2収蔵庫、文書筆筭など木質系資料を収蔵する第3収蔵庫、借用資料などを収蔵する第4収蔵庫、以上の4つに分かれている。各収蔵庫内は温湿度管理を22度・55%に設定し、空調機によって24時間管理している。

また2階には、資料保存修理室も設けられており、高知城博収蔵資料のクリーニングや簡易修理を行う他、依頼を受けて県内の他館所蔵資料の修理にも対応している。

さらに、文書館機能といえる閲覧室があり、資料閲覧や歴史に関する問い合わせ等に対応している。古文書等の閲覧の際は、原本を傷めないよう複製本で対応し、原本閲覧の際は学芸員が出納・立ち合いを行っている。閲覧室で要望が多い先祖調べに対しては、土佐藩士の経歴書である「年譜書」に収録される9万人近くのデータを検索し、該当部分の複製本を出納できるようにしている。

3階の展示室は、年表と各時代の絵図などを展示する導入展示室、土佐藩の歴史を紹介する総合展示室1、山内家に伝来した美術工芸品を展示する総合展示室2、企画展を開催する特別展示室、土佐藩の歴史・収蔵資料・高知城などを説明する映像コーナーなど、全部で5つのエリアで構成されている。資料保存の観点から2ヶ月置きに展示替を行っており、内容や種類ともに多方面にわたる山内家資料を入れ替えながら、来館する度に新しい発見がある博物館を目指して運営している。

また、音声ガイドや子ども向けのキャプションにも力を入れて、来館者の満足度を高めるとともに、学校の様々な学習の場面での活用に繋がるよう、教育普及にも努めている。

高知市立自由民権記念館

高知市立自由民権記念館外観



高知市立自由民権記念館（以下、当館）は、昨年、開館30周年を迎えた。

1980年代、全国的に取り組みられた「自由民権百年」。高知県内でも様々な事業が開催された。その中で結成された県民有志の「自由民権記念館建設期成会」による精力的な活動の結果、平成元年の高知市制百周年の記念施設として、高知市立自由民権記念館が設置されることとなった。

近代日本の歴史に大きな役割を果たした土佐の自由民権運動。当館の目的は「自由民権運動の意義を現代及び未来に生かすことにより、市民自治と文化の発展に寄与すること」である。そのために自由民権運動の資料を中心に土佐の近代に関する資料を幅広く収集・保存・展示している。

まず「展示」について。常設展示では、自由民権運動史を紹介している。第一展示室で来館者を迎えるのは「自由は土佐の山間より」の柱。第二展示室では「よしや南海苦熱の地でも粋な自由の風が吹く」と民権歌謡が流れる中、自由の旗を掲げ自由大懇親会に向かう人々、憲法草案が起草された書斎など、自由民権の歴史を体感できる。

常設展示に加えて、年数回の企画展を実施。館蔵資料を中心に自由民権運動や土佐の近代

史、土佐出身者に関する展示を行っている。

続いて資料の「収集」についてだが、当館は自由民権運動に関する資料を全国的視野で収集する一方で、自由民権運動に限らず幅広く土佐の近代史に関する資料を収集している。この収集方針は図書についても同様で、自由民権運動や土佐の近代史の調査研究に貢献する、という館の目的に根差したものだ。

最後に「保存」。収集した資料は自由民権記念館収集資料と一般資料に大別される。前者は更に史料（一点～数点のもの）、家資料（ある特定の家に伝来した資料群）、特設文庫（ある特定の個人又は団体が収集した資料群）、貴重図書（1945年以前に発行された図書及びそれ以後で特に貴重と判断される図書）に分類。令和2年度末で、整理済みが44,609点である。資料群は整理中のものも含め43群となっており、これまでに6冊の冊子目録を発行、12編の目録を研究紀要に掲載している。

後者は、図書（入門書・専門書・資料集・新聞復刻・事典類等）雑誌、マイクロフィルムで、23,060点を数える。

図書資料は調査研究のために一般へ閲覧・提供している。一般資料は1階の「郷土情報室」と2階の「図書室」にあり、前者には高知県関係の出版物、歴史入門書、市町村史等を、後者では事典類と一部の専門書などを開架している。閉架図書・マイクロフィルム・自由民権記念館収集資料も申請によって閲覧可能だ。

また、開館以来学校連携事業にも力を入れている。夏休み子ども歴史教室や社会科自由研究作品展の開催のほか、市内小学校向け副教材の作成・配布を行っており、児童・生徒にとって理解が困難な自由民権運動に親しみを持ってもらうために取り組んでいる。

大会参加記

高知大会に参加して

松茂町歴史民俗資料館・人形浄瑠璃芝居資料館

菅野将史

【はじめに】

今回の第47回全国（高知）大会は、新型コロナウイルスがいまだ収束していないことから、全国大会史上初めてのオンライン開催となった。大会テーマは、「資料保存ネットワークの拡充とアーカイブズ～連携と支援、高知の挑戦～」であり、高知県の「学校アーカイブズ」、「土佐和紙」、「戦争アーカイブズ」等、特徴のある資料保存機関の活動を象徴するものであった。

筆者は、徳島県松茂町にある松茂町歴史民俗資料館・人形浄瑠璃芝居資料館（以下、当館）で、いわゆる博物館業務を行なっている。当館では、松茂町（以下、本町）の保存年限の過ぎた主要事業会計伝票を歴史公文書と位置づけ収集し、その評価選別にも携わっている。今回は、高知県での地域・行政の枠を超えた個性的な資料保存活動の事例について興味を惹かれ、今後の資料保存活動のヒントを得られればとの思いで参加した。研修会A・B・Cを聴講した感想を中心に、人口約15万人の小さな町の学芸員として、何ができるかをまとめてみたい。

【研修会A】

研修会Aは、高知県の学校資料を考える会（以下、「考える会」）の目良裕昭氏による「学校資料の救済と調査保存活動を支援する」であった。

学校資料は、学校や地域の歴史・文化を物語る資料であり、教材としても活用できることから近年注目され、全国各地では保存や活用に関する取り組みや研究が進んでいる。歴

史的・社会的に重要な意味と価値をもつ資料であるが、人口減少や教育システムの変化等により、散逸や消失が加速的に進行している。高知県では、2018年に15歳未満の人口が8万人を割り込み、学校の統廃合が進んだり、文書管理規程の整備・個人情報保護の観点から文書廃棄が促進されたりする等の事情があったようだ。

「考える会」は、2019年に学校事務職員や学芸員、マスコミ関係者らで結成された民間団体であるが、個人的には大学教授等の研究者が発起人となるイメージがあったため、高知県民の資料保存活動に対する意識が高いことに驚かされた。結成間もない団体であるが、「現場運用との関係や現場・地域の参画を意識して、資料保存に重点を置いた現場支援」をキーワードに、県内の教育委員会との連携、シンポジウムの開催、休廃校資料の救済・調査保存活動、資料集の刊行等、目覚ましい活躍をしている。

目良氏は報告のなかで、民間団体であるため要請次第で枠組みに囚われない柔軟な支援活動ができるが、限定的な支援活動や支援者の時間的制約、財源不足等の課題も挙げられていた。財源については、国や地方公共団体が積極的にバックアップし、地域住民や団体が主体となって地域資料を保存活用していける土壌を築くことが必要であると思う。

本町でも、少子化の影響を受け2020年度に幼稚園1園が休園、数年後には小学校1校が閉校する予定である。本報告を参考に、本町においても地域住民・自治体職員・専門家・支援者らのネットワーク構築の機運を高め、地域資料の保存・活用に努めていきたい。

【研修会B】

研修会Bは、高知県立紙産業技術センターの有吉正明氏による「土佐和紙と文化財修理

用和紙について」であった。当センターホームページからの引用になるが、沿革等について簡単にまとめてみたい。1908年に設立された土佐紙業組合製紙試験場が、1932年に高知県に移管され高知県商工課工業試験所となったのが始まりである。高知県の重要な地場産業である製紙業の振興促進を支援するため、「地域に開かれ、高度に機能し、より親しみのある」試験研究機関として、基礎・応用・研究開発、先端技術の導入、人材育成や技術指導等を行っている。本館棟では繊維の基礎研究、紙の性能評価試験、技術指導等が行われ、研究棟では機械設備を設置し様々な技法での試作品作り等を行っている。

現在、高知県では「紙の町」いの町、隣市の土佐市を中心に手漉き和紙工房が約18軒、製紙関連会社が約50社操業しており、多種多様な和紙作りの技術を脈々と育み続けているようだ。

筆者の専門は日本近世史であるため、和紙（古文書）に触れる機会は多いが、古文書の本紙と修復和紙の関係、修復用和紙の特性（保存性・柔軟性・透明性・可逆性等）についてあまり深く考えたことがなかったため、文化財修理に向かない和紙があること、修復紙がどんな材料から構成されているか等を把握すること、使用する和紙が修理に適した材料かどうか判断しなければならないこと等を認識することができた。和紙の原料は代表的な楮、雁皮、三椶のほか、木材、アバカ、外国産楮等が使用されてようだ。古くから利用されている楮、雁皮、三椶であるが、生産できるものなのか質問してみたところ、「楮、三椶は栽培することができる。交通網が発達していなかった時代の山間部農家にとって、楮は貴重な換金作物として多く栽培されていた」と回答を得ることができた。現在でも、生産農家は減っているが、楮、三椶の生産は行われているとのこと。

土佐和紙を代表する紙の一つが典具帖紙

（楮の薄葉紙）である。文化財修理用和紙として国内外で使用され、特に両面印刷された洋本や新聞等の補強に重宝されている。当館では、古文書のほか、阿波人形浄瑠璃芝居で使用された「浄瑠璃本」を多数収蔵しているため、修復事業等を実施する際には参考にさせていただきたい。

【研修会C】

研修会Cは、高知地域資料保存ネットワーク（以下、「高知資料ネット」）の楠瀬慶太氏による「高知県における住民主体の資料保存活動—一家庭の戦争資料を歴史資料に—」であった。

高知県の地域資料保存の課題であった①過疎高齢化による地域文化の危機、②郷土史家の減少、③公的機関の脆弱さ等を解決していくために「地域再生の歴史学」という地域文化活動のなかで、地域住民が主体となり歴史研究者と協働しながら、集落に伝わる歴史文化を地域資源ととらえ地域作りに活用する実践活動の事例を紹介された。高知資料ネットは、戦争資料の掘り起こしに関わってきた地域住民の日常的な危機感がきっかけで誕生し、多くの家庭に残る「戦争資料を中心とした地域資料の記録」と「公的機関への資料保存の働きかけ」を目的に歴史学に基づく資料の記録保存活動を行っている。考える会と同様に民間のボランティア活動であり、地域資料に関心を持つ様々な職種の方・シニア世代・資料所蔵者が活動し「公的機関の体制整備を待っていたら資料が散逸していく。民間でなんとかしたい。」という熱意が伝わってくる。また、成果を求める研究活動というより、住民が生史料に触れることで学び合う「生涯学習の場」としての性格を重視している点に興味を惹かれた。所蔵者が会員と共に記録保存作業に参加し、一般公開を前提とした資料の記録作成を行うことで、資料の歴史的価値を実感でき、家庭で歴史資料を保存し次世代に継承していく啓発活動にも繋がっていく点は、非常に価値があると思われる。所蔵者が

資料保存のノウハウを学ぶことで、資料保存の担い手と成長していけるプロセスも参考になるため、当館でも住民向けの資料整理・保存活動等の講座を開講していきたい。

【おわりに】

大会初のオンライン開催であったが、やはり現地に赴き様々な立場の方と交流し、高知県の魅力を堪能したかったのが本音である。

本大会に参加したことで、高知県が民間の資料保存活動が大変活発な地域であることを知ることができた。楠瀬氏は今後の展望の中で、「高知県において、〈地域資料を守る〉〈地域社会のために歴史文化を次世代につなぐ〉意識は、公・民ともまだまだ希薄。ネットワークを通して、多くの〈住民＋研究者〉が、歴史文化という地域資源の「記録」に参加する機会をつくり、記録保存への意識を「掘り起こし」、継承や活用といった「普及」につなぐ動きにつなげたい。」とまとめられていた。

この点は、小さな町の学芸員である筆者にとっても大きな課題のひとつである。今回の収穫を活かし、地域住民と共に本町の歴史資料、地域資料の保存活用に取り組み、資料を次世代に継承していくために一層の研鑽を積んでいきたい。

第47回全国(高知)大会に参加して

群馬県立文書館
関 口 荘 右

はじめに

私の全史料協全国大会への参加は、2013(平成25)年11月(東京都・学習院創立百周年記念会館)、2019(令和元)年11月(長野県安曇野市・豊科公民館)に続き、今回が3回目であった。全国大会参加の楽しみの一つは、開催地の公文書館等資料保存機関の収蔵庫見学を含めた現地見学である。昨年の東北大学での大会は、新型コロナウイルス感染症拡大

の影響を受け中止となり、今年は何としても開催するという意向により初めてのオンライン開催となった。その利点が、どのように活かされるのかにも注目しつつ、PCで参加・視聴した。

ここでは、第1日の研修会A～C、第2日の大会テーマ研究会報告①～③、大会テーマ討論会などを中心に記すこととする。

1. 高知県の紹介、各館紹介

高知県の紹介は、主に作成動画を視聴した。高校教員出身の筆者は、以前から近世土佐藩・近代自由民権運動等の歴史に興味をもち、1999年と2006年の2度、高知県域を訪れた。特に高知市は、天守・本丸御殿が一体の近世城郭・高知城、同城大手門を南下した所にあった土佐山内家宝物資料館、太平洋に面した桂浜近くの浦戸城跡に建つ高知県立坂本龍馬記念館、高知市街の高知市立龍馬の生まれたまち記念館、南北に走る市電通りの高知市立自由民権記念館などがあり、いずれも優れた立地と興味深い内容の施設ばかりであった。動画を見ていて、当時の記憶が甦ってきた。

今回、近年整備された県立公文書館、同高知城歴史博物館などを資料の収蔵・保管・展示・活用・連携などの観点から研修させていただくことができ、極めて有意義であった。次回の高知県訪問の際は、研修会B報告の楮栽培の山間地を含めた各地を訪れ、自分の五感を駆使してしっかり学びとりたいと思った。

2. 研修会A・B・C

研修会A「学校資料の救済と調査保存活動を支援する」は、高知県の学校資料を考える会の目良裕昭氏の報告であった。学校資料を地域資料として残していくために、教育現場、地域、関係機関、研究者らで、どのような連携が図れるのかという2年余りの実践についてであった。残念ながら群馬県では、このような地域の組織的な実践は、あまり聞こえてこない。約20年前、筆者は学校資料を活用し、勤務校開校80年記念誌の執筆・編集に関わっ

たことがある。授業や校務分掌で多忙であったが、その資料を教材化した際の生徒の反応は極めて良く、学校資料教材化の楽しさ・面白さに気づかせてくれた。学校資料の無限の可能性に、再度気づかせてくださった今回の御報告に感謝したい。

研修会 B「土佐和紙と文化財修理用和紙について」は、高知県立紙産業技術センターの有吉正明氏の報告であった。①土佐和紙、②文化財修理用和紙、③和紙とは、④現在の和紙の原料、⑤現在の楮紙の製法、⑥典具帖紙、などについて、画像を交えながら、わかりやすく解説して下さった。特に、①土佐国(高知県)の山間部は、楮栽培の適地であり、山間部の農家にとって、冬場の貴重な換金(商品)作物であったこと、②12月から1月にかけての葉が落ちた楮を収穫し製造すること、③文化財修理に使用される和紙は、「白皮」「六部楮」を用いて、炭酸ナトリウムのようなマイルドなアルカリで煮熟・製造されること、など専門家ならではの解説であった。

研修会 C「高知県における住民主体の資料保存活動—家庭の戦争資料を歴史資料に—」は、高知地域資料保存ネットワークの楠瀬慶太氏による報告であった。2016年設立の高知地域資料ネットは、家庭に残る近現代資料を「地域資源」ととらえ、「資料に関心をもつ住民・所蔵者」と「歴史研究者」(大学教員、在野研究者)で、資料の記録・保存とその継承活動を行う地域文化団体であり、日常的な地域住民の危機感から誕生したということである。2020年7月、群馬県では県立女子大学の築瀬大輔氏(中世史)が中心となって「群馬歴史資料継承ネットワーク」が設立された(筆者も会員)。当会は、行政や市民が、自然災害等で被災した歴史資料等を救出・整理・補修・一時保管するために、文化財レスキュー活動を行う非営利のボランティア組織である。高知地域資料ネットとは、設立経緯や性格が異なる点もあるが、地域資料を守り、後

世に継承していくという考え方は、ほぼ一致していると思われる。高知地域資料ネットは、地元大学等の近世史・近現代史の専門家が会の中核にいて、資料1点1点について解説しながら参加者と記録保存を行っているということであり、素晴らしく、羨ましく思えた。

3. 大会テーマ研究会 報告①②③

報告①「高知県における公文書管理と公文書館の役割～県内市町村の実態を含めて～」(高知県立公文書館館長・森下信夫氏)、報告②「大名家資料館から県立博物館へ—使命と活動の広がり—」(高知県立高知城歴史博物館館長・渡部淳氏)、報告③「ネットワークで守る地域史料～こうちミュージアムネットワークの活動～」(同ネットワーク会長兼高知市立自由民権記念館館長・筒井秀一氏)を視聴させていただいた。

報告①は、県立公文書館が、当初の県立・市民図書館との複合施設化構想から、専門性を高めるため別置の方向となり、2020年4月、県立図書館跡地に開館したことが示された(両図書館はオーテピア高知図書館に統合)。現在、本県では、県立図書館と前橋市立図書館の統合案、県立図書館と県立文書館の統合案などが浮上している。高知県のように、各機関の専門性を高めていく方向で検討願いたい。

報告②について、土佐山内家宝物資料館当時から、各時代・分野の高い専門性をもつ学芸員を随時募集・採用し、その学芸員の方々が県立城博でも活躍されているという。渡部氏や県の先見性・見識の高さに感銘した。

4. 大会テーマ討論会

大会テーマ討論会は、今回報告・発表された5名(森下・渡部・筒井・目良・楠瀬の各氏)がパネリストになり、参加者からの質問・感想などを司会者が受けて、各氏が回答・討論する形式で進められた。

11件程の質問のうち、私は司会の新井氏からの質問「各館の役割分担、特に重複する近現代資料の扱いについては、どうしていくの

か。各保存機関との連携については、どう考えているのか」に注目し視聴した。筒井氏は、県立図書館は前近代、市民図書館は近現代と考えてきて、うまく収まっている。両図書館が入るオーテピア高知図書館へは、県立高校教諭から異動の職員が資料を扱う専門職員として入り対応していると述べた。森下氏は、県立歴史民俗資料館はオールラウンド的であり、高知城博は地域との連携が強いと述べた。渡部氏は、これまでは図書館が中心であったが、今後はお互いに情報交換・協議し、適宜振り分けていくべきだろう、図書館とは仲良くやっていくべきだろうと述べた。目良氏は、学校資料を考える会は、資料相談・窓口としての初動担当モデルと考えていると述べた。楠瀬氏は、県内には近現代資料を対象とする民間団体が多いが、手が行き渡らない現状があり、資料受け入れ窓口の明確化ができていない懸念がある。今年度から『新高知県史』編纂・近現代史部会が始まっているので、早急に検討しなければならないと述べた。

おわりに

群馬県立文書館職員が、全史料協全国大会に参加することは、最新の史料管理学的知識・情報収集等のために極めて重要であり、資料保存活用機関として不可欠な要素であると改めて感じた。当館の業務水準の向上を図るため、大切な結びつきである全史料協会員を可能な限り継続していただきたいと思った。

全史料協全国(高知)大会に参加して

北海道立文書館 赤間 郁子

筆者は文書館勤務二年目の職員であり、全史料協全国大会には初めて参加させていただいた。参加前は自分に内容が理解できるか不安もあったが、聞いてみるとどのお話も興味深く、当方の状況と比較等を行うことで普段とは別の視点での勉強ができた。

一日目、研修会A及び研修会Cにおいては、地域資料の保存に尽力する団体の活動について報告をいただいた。その活動の熱心さに驚くとともに、行政での保存が不完全であるが故に民間の有志団体が奮闘していることが感じられ、公文書館の人間としては考えさせられることも多かった。

高知県の学校資料を考える会の目良裕昭氏による研修会Aでは、学校内での廃棄や廃校等で失われる危機に瀕している学校資料について、学校・行政側の立場も考慮しつつ資料保存の努力を続ける様子を聞くことができた。学校の統廃合については全国的に増加している事象であり、その活動についてお話をいただいたことは非常に参考となった。一方で、個人情報の観点から保存に協力的ではないケースもあると聞き、これについては確かに行政の協力がなければ改善は難しい部分であろうと感じられる。

高知地域資料保存ネットワークの楠瀬慶太氏による研修会Cでは、資料保存の活動について「生涯学習の場」としての性格を重視しているとのお話があり、個人的には思ってもみない視点からのアプローチだった。しかし確かに生涯学習については今日では積極的に推進されており、そのニーズと資料保存のニーズを上手く合わせることができれば、他の都道府県でも活用できそうな発想であると感じる。

高知県立紙産業技術センター有吉正明氏による研修会Bでは、資料補修に利用される文化財修理用和紙や、高知和紙の歴史について説明いただいた。和紙の製造過程について映像を見せていただき、様々な工程と職人の方の技術を以て製作されていることが分かった。また、時代のニーズに合わせた変化によって発展してきたという高知和紙の歴史を知ることができた。さらに同センターでは、文化財に使用されている紙がどのような種類の繊維で構成されているのかを調べる光学顕微

鏡による分析も行っているとのことであり、文化財資料の保存について重要な役割を担っていることが分かった。

二日目、大会テーマ研究会報告①にて、高知県立公文書館の文書管理について森下信夫館長からご説明いただいた。公文書管理について「県政が適切かつ効率的に運営されるようにすること」を目的とし、文書廃棄は公文書管理委員会が妥当性を審査の上決定する、という運用について説明があり、実際に委員会の様子を撮影した動画も放送いただいた。公文書の適切な管理のために細心の注意を払い、非常に厳格な運用を行っている印象を受けた。また、「県内の市町村その他の団体の文書の管理に関し助言その他の支援を行うこと」を業務の一つに掲げ、実際に市町村にアンケートを行うなどの活動をされている旨のお話がありとても驚いた。市町村との連携を積極的に強めようという姿勢が素晴らしいと感じた一方で、仮に同じ都道府県立文書館として同等の活動を望まれた場合、北海道は自治体数が多い（179市町村）ため、対応の難しさについて想像しやや思い悩んでしまった。

大会テーマ研究会報告②においては、高知県立高知城歴史博物館の渡部淳館長から博物館の歴史や現在の姿勢についてお話があった。土佐藩藩主であった山内家に伝わる資料を管理する資料館から出発し、学芸員1名の博物館を経て、現在では「県内外の諸機関ならびに個人所蔵の高知県に関わる歴史的資料その他」の保存のため、他館資料の修理支援等も含めた活動を行う博物館となったとのことである。また、「地域活性化・観光振興に寄与」することを目指し、地域学芸員養成講座の開催により文化施設に関わることができる人員の育成活動等を行われているとのことであった。専門職員が増やせない現状の対策として、知識を持った人材を育成するという発想について驚くとともに、地域のために尽力されていることが伝わってきた。

大会テーマ研究会報告③においては、こうちミュージアムネットワーク会長の筒井秀一氏からご説明いただいた。こうちミュージアムネットワークは、公立博物館や社寺の宝物館等を含む民営博物館類、一日目に登場された高知県の学校資料を考える会及び高知地域資料保存ネットワークを含む研究機関類等、73もの機関を会員とする大規模なネットワークとのことである。幅広い参加機関を抱えた上で、通常時の研修等の開催や事業参加の調整、災害時の被害把握など、会員間の情報共有と関係者の資質向上のため多岐に渡る分野で協力しているとのことであった。また、県内市役所・町村役場の担当部署や公立施設などにアンケート調査を行い、自治体が管理する所蔵資料や自治体が把握する民間所在の歴史資料等について把握に努め、また災害の際の資料の相談窓口としての役割も担おうとしているとのこと、地域資料の保存にかけの意気込みが伝わってきた。

大会テーマ討論会においては、幅広い連携の原動力や関係保持の仕方、被災する前に資料を「レスキュー」することへの意識等について質疑が交わされた。特に被災前の資料レスキューについては、各館・団体ともに気にかけてつも、決定的な対処までは着手できていない印象があった。これは高知県に限らず全国的な問題であり、多くの団体が解決策を試行錯誤している部分であろう。

今回はテーマに「ネットワーク」「連携」という言葉が含まれるだけあり、公立施設等と民間の有志団体等が協力して資料保存を進める様子、その連携の密接さを知ることができた。公と民間との連携という命題は言われて久しいと思うが、どの自治体でも完全には成しえていないからこそ、いまだに唱えられているものであろう。閉会行事にて、テーマに「挑戦」の文字が入ったのは今回が初のお話もあったが、まさに高知県は全国の先頭を切り拓く挑戦をされている所なのだと感じた。

当方の話をさせていただくと、北海道立文書館は令和2年から所在地を変更し、北海道立図書館と渡り廊下で繋がった施設となった。「北海道に関する資料」を探す利用者の利便性を高めることが目的の一つである。図書館と文書館のカウンターを並べることで利用者が移動する必要がなくなり、図書館資料と文書館資料を並行して閲覧することも可能となった。また、職員も互いの書庫の見学等を行い、双方で所蔵している資料の把握に努めている。自治体の組織機構としては文書館が知事部局、図書館が教育委員会の所管であるため、内部管理の面では戸惑うことも多々あるが、何とか手探りで協力を進めているところである。しかしこれはまだ道立施設間での連携の話であり、高知県のように市町村と

の連携、民間との連携、となればさらに様々な課題を乗り越える必要があることが予想される。困難であっても利用者の利便性や資料の保存のためには高知県のような連携が必要と認識しつつ、ひとまずは図書館とのさらなる連携について考えていかねばならないと感じた。

今年度は全史料協初のオンライン開催ということで、事務局及び関係者の方々には例年以上のご苦勞があったのではないかと推察される。その多大なご尽力のおかげで高知県の資料保存ネットワークについて印象的な話をいくつも聞かせていただくことができ、高知県が忘れられない土地となったことにお礼を申し上げ、拙い参加報告とさせていただきたい。

第47回全史料協全国(高知)大会を終えて

オンライン大会の実施記録

大会・研修委員会

今大会は全史料協史上初のオンラインによる全国大会であったことから、その運営方法について報告する。

【事前準備】

資料代の徴収は入金時期を問わず、すべて大会・研修委員会事務局が指定する銀行口座への振込とした。

また、大会冊子をはじめ各種パンフレット類も事前送付とした。

なお、発表者による追加資料が生じた場合には、全史料協 Web サイトへアップすることとし、広報・広聴委員会事務局にその作業をお願いしていた。

【使用サービス】

全史料協でアカウントを取得している

Web 会議サービス Zoom の大規模ミーティングを使用した。

当日は、スライド等を画面共有し、発話者の様子と共に配信した。スライドの操作等は、原則発話者が行った。なお、スライドを共有する前後の時間は発話者の様子を配信し、休憩時間には案内用のスライドを配信した。

質疑応答については、質問を Zoom のチャットに寄せていただくこととした。司会がこれを整理して報告等の発表者に投げかけ、発表者が回答するようにした。

【人員の配置】

大会・研修委員会委員を、司会班・画面管理班・参加者管理班の3班に分けた。各班2～3名体制。画面管理班は、記録と後日配信用の画面録画、開閉会行事における発話者へのスポット切り替え、および休憩時間等でのスライドや高知県を紹介する各種動画等の配信を行った。加えて、配信地での通信トラブルに備えて、報告等の発表者に事前に作成い

ただいた発表用動画の配信も準備していた。参加者管理班は、参加者の入室を名簿と照合して許可すると共に、音声や画面の確認・切替を行った。なお、申込み名称以外で入室した参加者には名前の表記の変更を求めた。

これら2つの班は、各々の職場等から参加した。一方で司会班は、新型コロナウイルスの感染が低減傾向を見せていたことから配信地である高知県立公文書館へ赴き、2日間の司会・進行を行った。

今大会は高知県立公文書館を配信地とし、館の既存回線を使用した。配信場所は同館3階の会議室である。

会議室には両日の発表者・報告者や司会者等が参集することから、機材の準備をはじめ、音響や配信の管理は西山映像グループに委託することとした。

会場には配信用のパソコン8台とそれに付随するマイク、またモニター等を配備した。



会場の体制

なお当該会場には、高知県立公文書館の職員の方々はもとより、特別協力いただいた「こうちミュージアムネットワーク」からもスタッフを派遣いただき、質疑のとりまとめや現地の写真撮影、タイムキーパーなどの業務に従事いただいた。

【事務局の体制とアンケート】

事務局は現地入りせず、地元・山口においてオンライン参加しつつ、全体の進行管理を行った。また、Zoomへの入室、受信・配信などのトラブル等にも備えた。

アンケートは、例年であれば大会終了時ま

で回収していたが、今回は回答用フォームのURLとExcelでの回答様式をメールで参加者に後日送付して御回答いただく方法を使った。

以上が本大会の実施概要である。この経験を反省し、今後へ活かしていきたいと思う。

大会を終えて

大会・研修委員会

第47回全史料協全国（高知）大会は、令和3年11月18日（木）・19日（金）の両日開催された。昨年度の全国大会が全史料協史上初めて中止されたため、2年ぶりの開催である。この大会は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、全国大会としては初めてオンラインによる大会であった。配信は令和2年4月1日に開館した高知県立公文書館を会場に行った。高知県での全国大会の開催は初めてのことである。

こうした「初めて」尽くしの中、新型コロナウイルスの感染状況を見極めながらの大会開催にあたり、中心となって御尽力いただいた高知県立公文書館はもちろん、高知県内の全史料協会員として、大会の企画・運営にお力添えいただいた高知県立高知城歴史博物館ならびに高知市立自由民権記念館、また、特別協力として大会を盛り上げていただいた「こうちミュージアムネットワーク」の会員の皆様には厚くお礼申し上げたい。

さて、今回の大会テーマは、「資料保存ネットワークの拡充とアーカイブズ～連携と支援、高知の挑戦～」とした。大会趣旨説明にもあるように、高知県には資料保存機関と、それらの機関等へ属さずに資料保存に尽力してきた団体や市民とが、それぞれの分野を超えてつながり、連携してきた実績がある。その中核を担ってきたのが「こうちミュージアムネットワーク」である。この資料保存ネットワークの活動に対し、新たに開館した高知

県立高知城歴史博物館と高知県立公文書館がそれぞれの立場から「支援」をキーワードに関わりを深めようとしている高知県の現状に耳を傾け、地域におけるアーカイブズの新たな可能性を考える機会となることを意図して今大会を設定した。

1日目は開会行事の後、開催地高知県を紹介する時間を設けた。オンライン開催となったため、参加者が高知県の状況を知る術は限られてしまう。そこでスライドと動画を使って、地元高知の魅力を熱く紹介してもらった。

研修会は従来、選択制を採っていたが、今回は一本化の上、3コースを設けた。研修会Aは「学校資料の救済と調査保存活動を支援する」と題し、近年、全国的に関心が高まっている学校資料の保存・活用について報告された。なお、この研修は意見交換会としても位置付け、報告と意見交換を踏まえ、香川県立文書館の嶋田典人氏にコメンテーターとして全体を総括いただいた。研修会Bは「土佐和紙と文化財修理用和紙について」と題し、高知県の特産で文化財修理とも馴染みの深い土佐和紙について、紙漉きの動画を交えての報告があった。続けて研修会Cでは、救済の手が届きにくい一方で散逸の危機にある戦争資料の保存活動を取り上げた「高知県における住民主体の資料保存活動—家庭の戦争資料を歴史資料に—」が報告された。

なお、従来の大会では施設見学が行われてきたが、今回はそれに代わるものとして、各館紹介の時間を設けた。高知県立公文書館・高知県立高知城歴史博物館・高知市立自由民権記念館の3館を、スライドと動画によって紹介した。

2日目は、前日行った高知県の紹介を再配信した後、大会テーマ研究会へと移った。

大会テーマ研究会は趣旨説明の後、「高知県における公文書管理と公文書館の役割～県内市町村の実態を含めて～」、「大名家資料館から県立博物館へ—使命と活動の広がり—」、

「ネットワークで守る地域史料～こうちミュージアムネットワークの活動～」の3本の報告を行った。報告を受けての総合討論には、前日の講師2名にも加わっていただいた。参加者からの質問・意見はチャットを使って行い、活発な質疑応答・意見交換ができた。

なお、チャットで受け付けた質問や意見を整理する時間を利用して、「こうちミュージアムネットワーク」の会員を紹介するスライド・動画を配信した。この会員紹介は前日昼休みにも配信しており、両日あわせて21機関を紹介した。

総合討論終了後に閉会行事となった。次期開催地への引き継ぎイベントは、高知県立公文書館の森下館長から、滋賀県立公文書館の石田館長へのオンラインバトンタッチであった。リハーサル時も含めて、最もタイミングのよいスムーズな引き継ぎができたと思う。

アンケートは後日回答で実施、概ね良好な御回答・御意見をいただいた。とりわけ高知県の取り組みから学ぶところ大との御意見が寄せられたことは、御発表いただいた高知県関係者の励み・支えとなることであり、また企画・運営を担った当委員会としても安堵している。

最後に、新型コロナウイルスへの感染対応が求められる中、御講演・御報告いただいた皆様、大会実施に御協力いただいた高知県内の皆様、共催・後援いただいた各機関、また配信にあたり現地において技術サポートいただいた西山映像グループに謝意を表するとともに、御多忙の中、オンライン大会に御参加いただいた208名の方々にも感謝申し上げます。そして、再び気兼ねなく往来ができるようになった暁には、是非高知県を訪れていただければと思う。



今回は滋賀県で開催されます

◆ ◆ ◆ 会 員 動 向 ◆ ◆ ◆

| 区 分 | R3. 9.1 現在 | 入 会 | 退 会 | R4. 2.1 現在 |
|---------|------------|-----|-----|------------|
| 機 関 会 員 | 139 | 1 | 1 | 139 |
| 個 人 会 員 | 257 | 2 | 1 | 258 |
| 合 計 | 396 | 2 | 2 | 396 |

◎新規会員

個人会員 栗原敦[大阪府]、高岡紗里那[宮城県]

*敬称略。退会者と変更事項については省略しました。

◆会誌『記録と史料』第33号原稿募集のお知らせ◆

会誌『記録と史料』は、大勢の皆さまの原稿に支えられています。「研究」、「アーキビストの眼」、「世界の窓」、「書評と紹介」などの各コーナーの原稿は、随時募集しています。投稿希望の方は、2022年10月末までに提出された原稿について、内容を審査し、第33号への採否を決定します。広報・広聴委員会までご連絡ください。会員の皆さまの積極的な投稿をお待ちしています。

【お問い合わせ先】

全史料協広報・広聴委員会事務局（神奈川県立公文書館）

TEL：045-364-4456 FAX：045-364-4459 E-mail：pr@jsai.jp

■編 集 後 記■

○会報第111号は高知大会特集号です。新型コロナウイルス感染症流行の影響を受け前年度大会は中止となり、今回の高知県大会は約2年ぶりの全国大会となりました。「資料保存ネットワークの拡充とアーカイブズ～連携と支援、高知の挑戦～」のテーマに基づくご報告を通じ、それぞれの組織・団体が各個に史料保存の課題に取り組みながらも、互いに連携を取ることによって、高知県全体で資料が適切に保存・継承され、さらに展示へと活用されていくといった繋がりが形成されている事を実感しました。

全面オンライン形式での開催ではございましたが、高知県の活動や地域の魅力を余すところなくお伝えいただく大会となりました。関係者の皆様へ改めて感謝申し上げます。（こ）

全国歴史資料保存利用機関連絡協議会 会報111号

2022(令和4)年3月31日発行

全史料協事務局 東京都公文書館

〒185-0024 東京都国分寺市泉町2-2-21

TEL：042-313-8460 FAX：042-313-9105

広報・広聴委員会事務局 神奈川県立公文書館

〒241-0815 神奈川県横浜市旭区中尾1-6-1

TEL：045-364-4456 FAX：045-364-4459